

< 第三次滋賀県廃棄物処理計画 参考資料 >

目 次

． 廃棄物の排出・処理、施設整備等の状況	……	p 1
． 将来値の推計の方法	……	30
． 廃棄物の減量を進めていく上で参考とする指標	……	33
． 3 R 取組の強化（ステップアップ）の例	……	34
． 廃棄物の 3 R 取組と温室効果ガス削減の関係	……	35
． 環境審議会での審議経過等	……	37

・ 廃棄物の排出・処理、施設整備等の状況

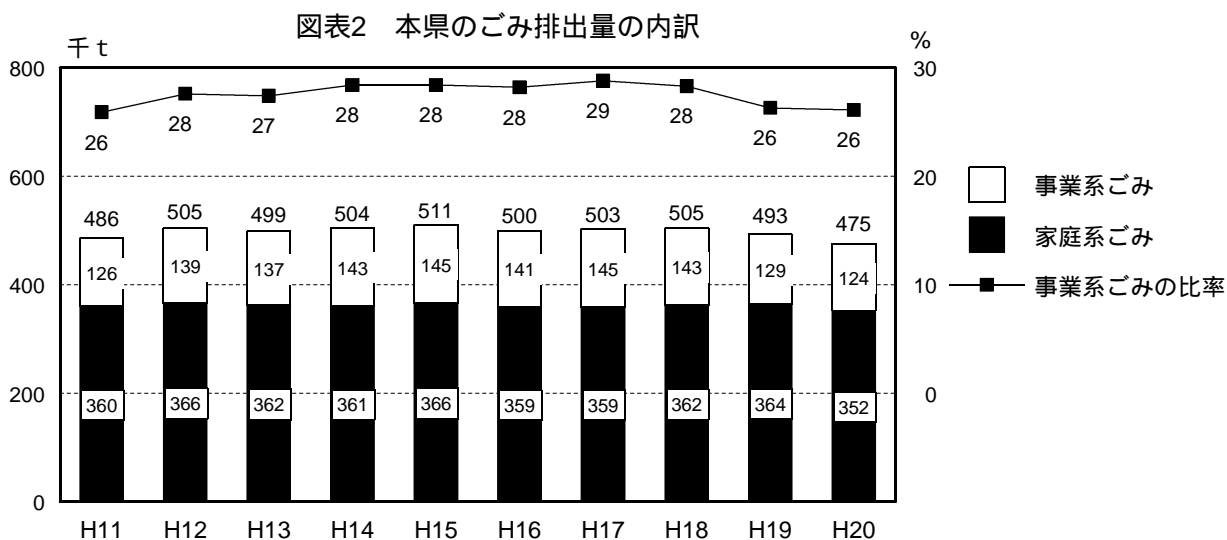
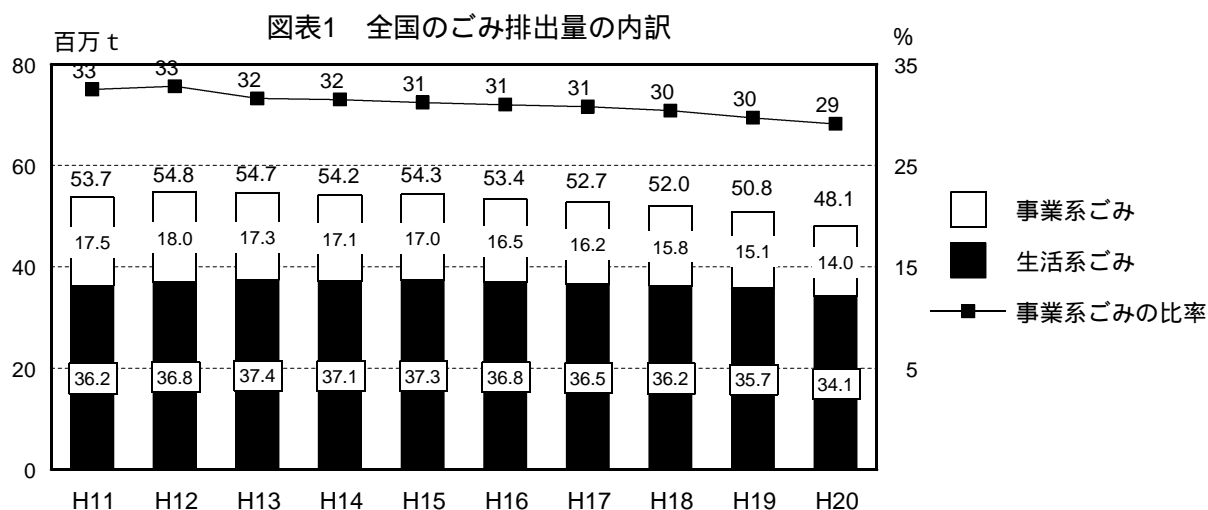
1. 一般廃棄物

(1) ごみの排出の状況

全国のごみの排出量は、平成12年度の5,483万tをピークに平成19年には5,082万tまで減少している(図表1)。本県でも、平成12年度まで増加傾向がみられたが、その後は、50万t程度の横ばい状態で推移し、さらに、平成19年度は49万3千t、平成20年度(速報値、以下同じ)は47万5千tと減少に転じた(図表2)。

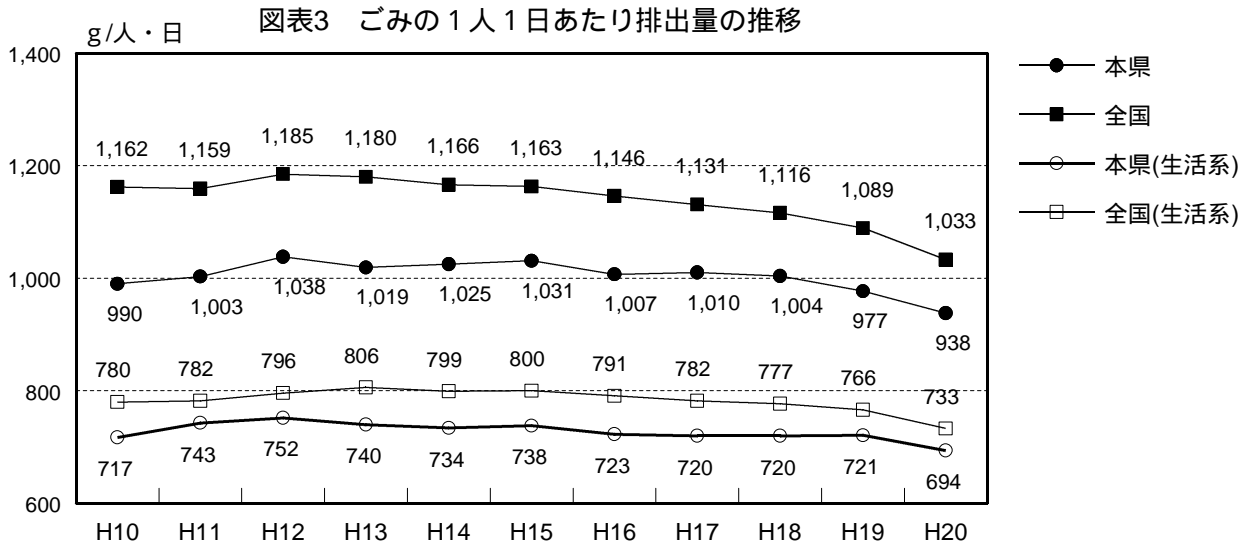
ごみの排出源別にみると、全国では、家庭系(集団回収量を含む)は平成16年度以降、事業系は平成13年以降減少傾向がみられる。本県では、家庭系、事業系ともに横ばい状態で推移していたが、事業系では平成18年度以降、家庭系では平成20年度に排出量が減少した。本県においては、全国に比較してごみの排出量に占める事業系ごみの比率がやや低くなっている。

; ごみの排出量 = 計画収集量 + 直接搬入量 + 集団回収量



1人1日当たりのごみ排出量は、本県では平成19年度977g、平成20年度938gで、全国の平均値(1,033g)より1割程度少なく、また、ピークの平成12年度に比べて100g(9.6%)減少した。

生活系(集団回収を含む)については、平成20年度は694gで、全国の人口規模別統計値との比較では1~3万人規模の小規模市町村レベルの低さにある。平成16年度以降減少傾向がみられる全国平均と異なり、本県では横ばい状態にあったが、平成20年度は減少に転じた。(図表3)



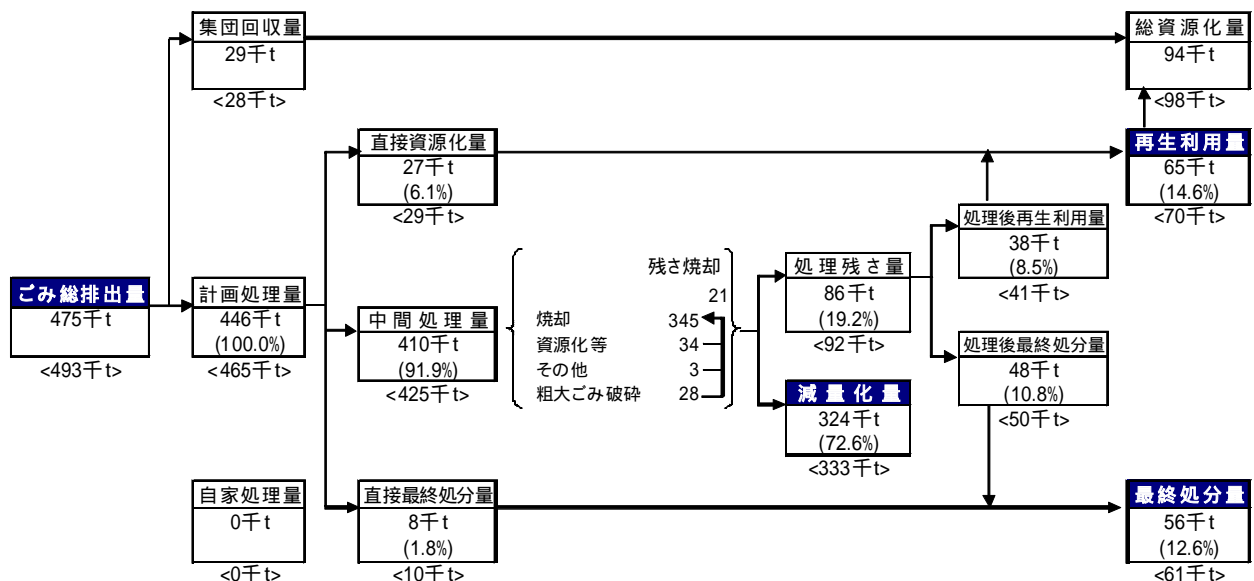
(2) ごみの処理の状況

ア. ごみの処理状況

平成20年度のごみ処理の流れは図表4のとおりで、総排出量から集団回収量を除いた445千トンが市町等により処理されており、そのうち直接資源化されたものは27千t、焼却・破砕・選別等により中間処理されたものは410千t、直接埋立処分されたものは8千tであった。

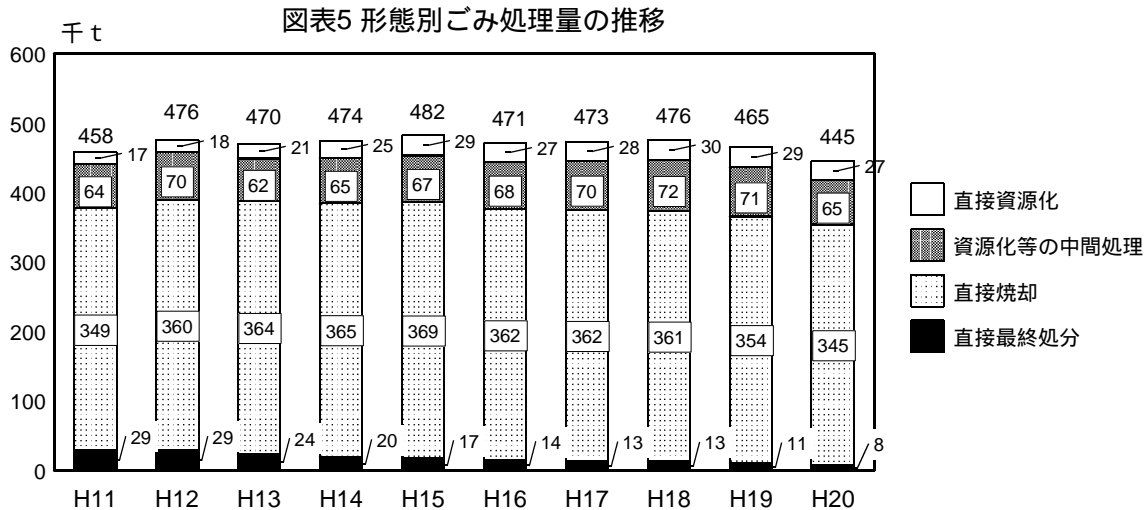
中間処理されたごみは、86千tまで減量化され、そのうち48千tが最終処分されており、直接最終処分量と併せた最終処分量は56千tとなった。(図表4)

図表4 一般廃棄物の処理フロー(平成20年度)

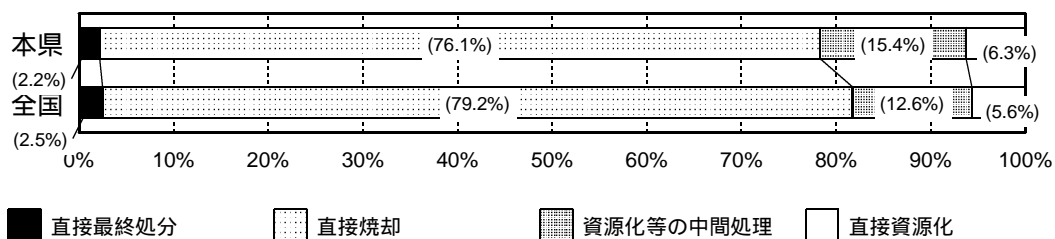


処理形態別に処理量の推移をみると、平成11年度以降、直接最終処分量は減少傾向にある。一方、資源化等の中間処理量と直接資源化量がわずかずつであるが増加していることから、この結果、直接最終処分量が減少しているものと考えられる。なお、平成20年度にはごみ処理の総量が減少したため、すべての処理形態の処理量が減少している。

平成19年度の実績について全国と比較すると、本県は直接焼却の比率が低い一方で、資源化等の中間処理の比率が高くなっている。これには、湖東広域衛生管理組合の固形燃料化処理(全体の2.0%)の寄与するところが大きい。(図表5)



図表6 ごみ処理形態の内訳(全国との比較)(平成19年度)



イ. 再生利用(リサイクル)の状況

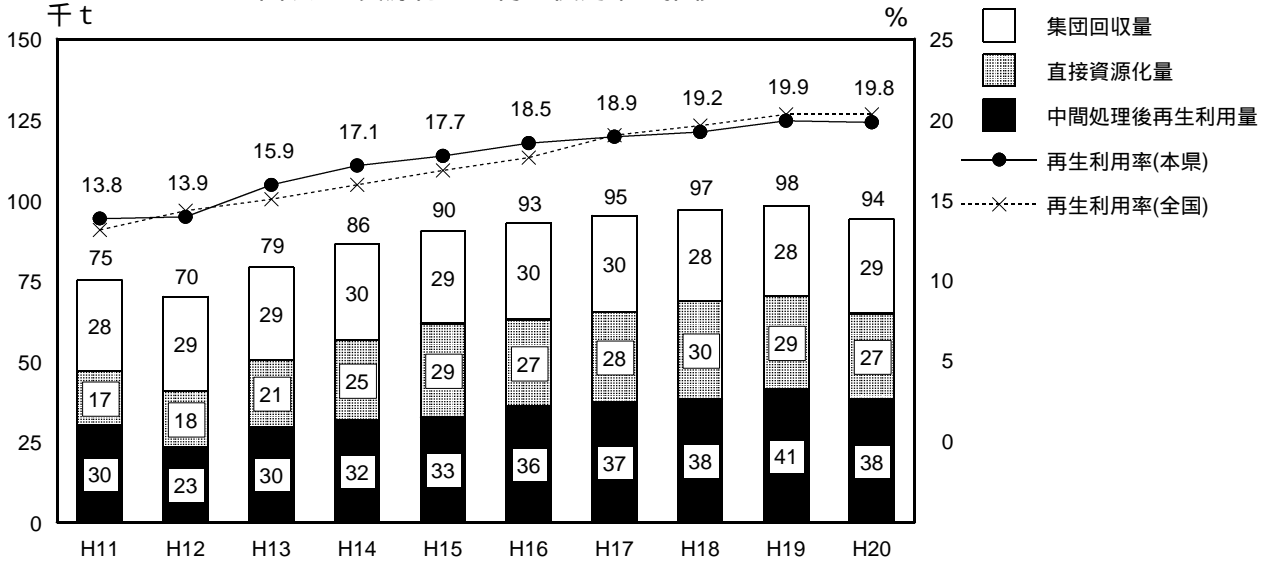
平成20年度に、市町で分別収集や中間処理により資源化された量は65千t(11年度47千t)、自治会等によって資源回収された集団回収量^{*1}は29千t(11年度28千t)であり、合計94千tが資源化された。市町による資源化量と集団回収量を合わせた再生利用率^{*2}は19.8%(11年度13.8%)で、ごみ総排出量の減少とともに若干の減少が見られた。また、平成17年度以降、本県の再生利用率は全国の再生利用率に追い越され、平成19年度には全国値(20.3%)より0.4ポイント下回った。(図表7)

* 1 : 集団回収量は、自治会等による古紙等の回収のうち、市町村が補助金交付等により関与し、数量を把握しているものだけを集計しており、それ以外の回収量は含まれていない。

* 2 : 再生利用率(%) =
$$\frac{\text{市町直接資源化量} + \text{市町中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

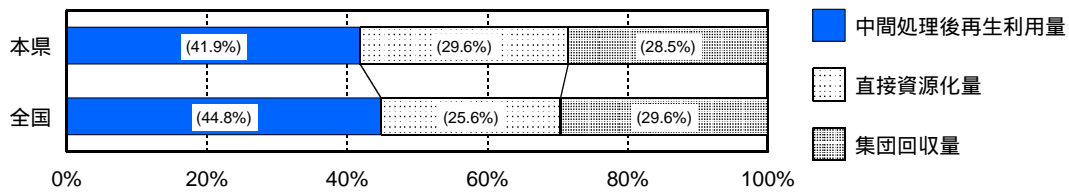
* 3 : 平成19年度の1人あたりの集団回収量は、本県20.3kg/年、全国23.9kg/年となっている。

図表7 資源化量と再生使用率の推移



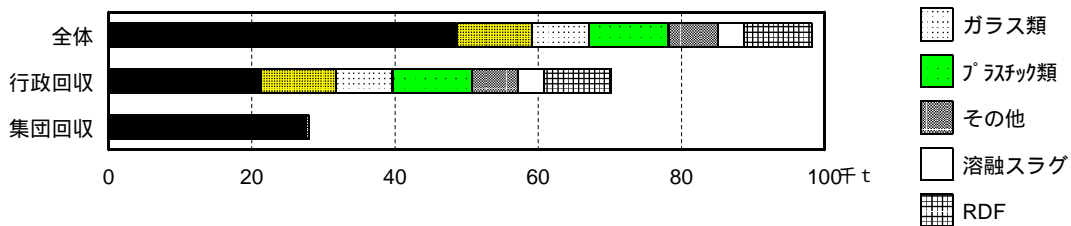
再生利用の内訳を全国と比較すると、本県は直接資源化の比率が高い一方で、中間処理後の再生利用と集団回収の比率は低くなっており、具体的には、焼却灰のセメント原料化等(凡例の「その他」に分類)の比率が低いことや、古紙等が自主回収され回収量を把握できる集団回収に回されていない量が一部あることが、全国より再生利用率が低くなった原因と考えられる。(図表8,9)

図表8 資源化の内訳(全国との比較)(平成19年度)

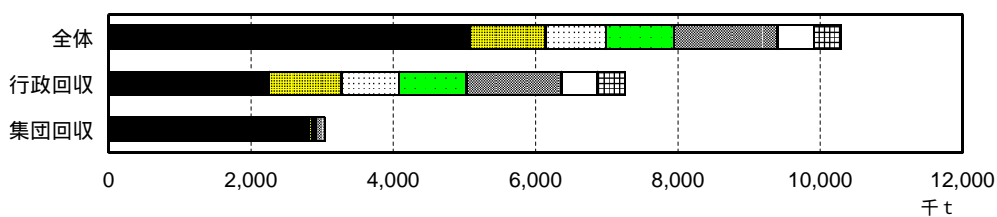


図表9 再生利用量の状況

<本県の状況(平成19年度)>



<全国の状況(平成19年度)>



各市町の再生利用の状況は図表10のとおりで、市町の補助を受けない自主的な回収や小売店での店頭回収などの再生利用ルートがあるため、全量が把握されているものではないが、1人あたりの再生利用量は全国平均値より下回っている市町が少なからずみられる。

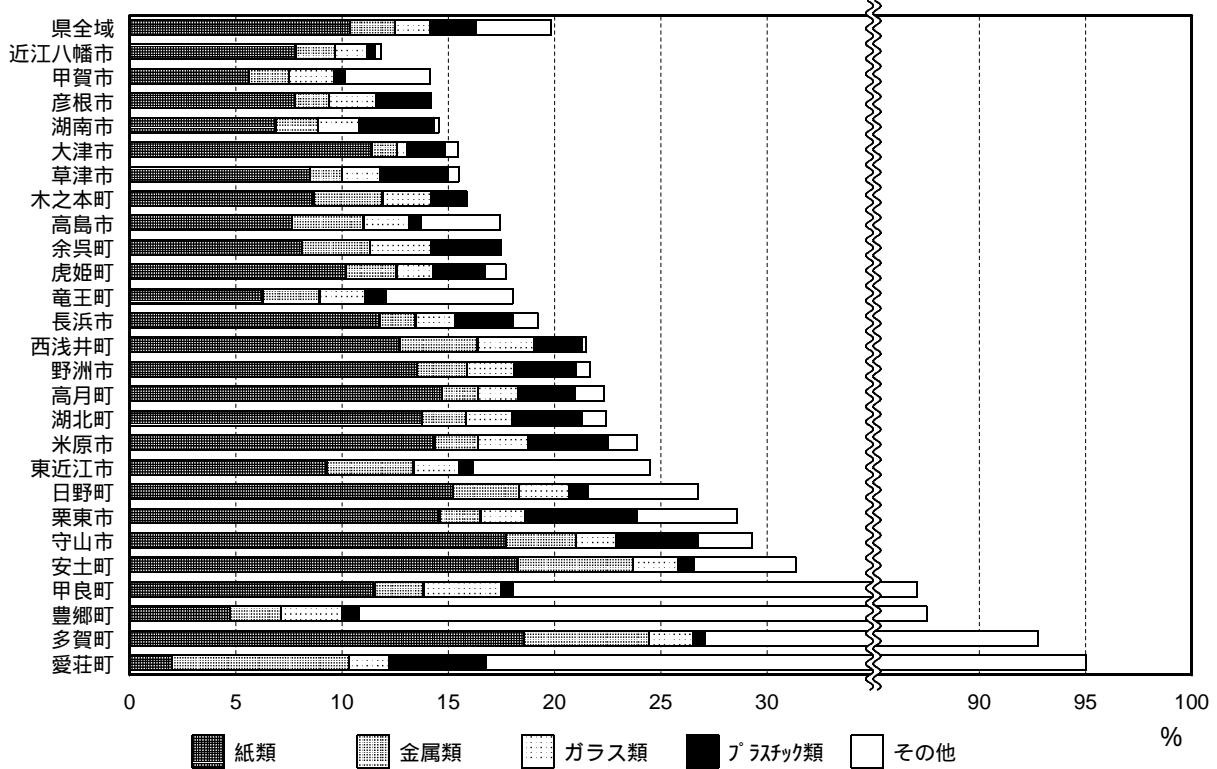
なお、「その他」の再生利用率は、湖東広域行政組合の固形燃料化と中部清掃組合の溶融スラグの再生利用の寄与が大きい。

図表10 市町別再生利用状況(平成20年度)

市町名	再生利用率(%)				1人あたりの再生利用量(kg/年)					
	合計	直接資源化	中間処理後再生利用	集団回収	合計	紙類	金属類	ガラス類	プラスチック類	その他
全国平均	20.3	5.2	9.1	6.0	80.7	39.8	8.3	6.7	7.5	18.4
県全域	19.8	5.6	8.0	6.2	67.8	35.4	7.2	5.6	7.3	12.1
大津市	15.5	0.0	4.1	11.4	56.0	41.2	4.3	1.8	6.4	2.3
彦根市	14.2	0.4	6.2	7.6	56.0	30.6	6.3	8.7	9.7	0.6
長浜市	19.2	15.3	3.2	0.6	66.1	40.4	5.9	6.5	9.3	4.0
近江八幡市	11.8	4.4	2.2	5.3	45.7	30.1	7.2	5.8	1.5	1.1
草津市	15.5	0.0	6.5	9.0	58.8	32.2	5.7	6.8	12.1	2.0
守山市	29.3	21.6	7.7	0.0	106.0	64.1	11.9	6.9	13.9	9.2
栗東市	28.6	16.4	12.1	0.0	95.3	48.7	6.4	7.0	17.5	15.7
甲賀市	14.2	7.8	6.4	0.0	47.3	18.8	6.3	7.1	1.6	13.4
野洲市	21.7	8.2	4.5	9.0	63.6	39.6	7.0	6.5	8.5	2.1
湖南市	14.6	1.9	7.8	4.9	47.0	22.2	6.4	6.3	11.3	0.8
高島市	17.4	0.0	16.0	1.5	64.4	28.1	12.5	7.9	2.1	13.8
東近江市	24.5	8.2	10.7	5.6	72.5	27.4	12.2	6.3	1.9	24.8
米原市	23.9	19.6	4.3	0.0	61.1	36.7	5.2	6.1	9.6	3.5
安土町	31.4	10.0	6.7	14.6	82.8	48.2	14.4	5.5	2.0	12.7
日野町	26.8	9.3	7.0	10.5	78.8	44.8	9.1	6.9	2.6	15.4
竜王町	18.0	10.4	7.6	0.0	47.3	16.4	7.0	5.7	2.4	15.7
愛荘町	95.0	5.6	89.4	0.0	235.1	5.0	20.6	4.7	11.2	193.6
豊郷町	87.5	0.0	87.5	0.0	215.7	11.6	6.0	7.1	1.9	189.1
甲良町	87.1	0.0	73.5	13.6	189.9	25.2	5.0	7.9	1.3	150.6
多賀町	92.8	8.8	63.7	20.4	236.2	47.2	15.0	5.4	1.3	167.3
虎姫町	17.7	14.2	3.5	0.0	57.4	33.0	7.6	5.7	7.8	3.2
湖北町	22.5	18.4	4.0	0.0	62.1	38.1	5.7	6.0	9.1	3.2
高月町	22.3	12.1	3.3	6.9	66.8	44.0	5.1	5.6	8.0	4.2
木之本町	15.9	0.0	7.4	8.5	42.9	23.4	8.8	6.2	4.5	0.0
余呉町	17.5	0.0	9.6	7.9	43.7	20.3	8.0	7.2	8.2	0.0
西浅井町	21.5	0.4	8.6	12.5	57.5	34.0	9.8	7.0	6.0	0.6

注) 全国平均は平成19年度値、網掛けは全国平均値を上回っている市町

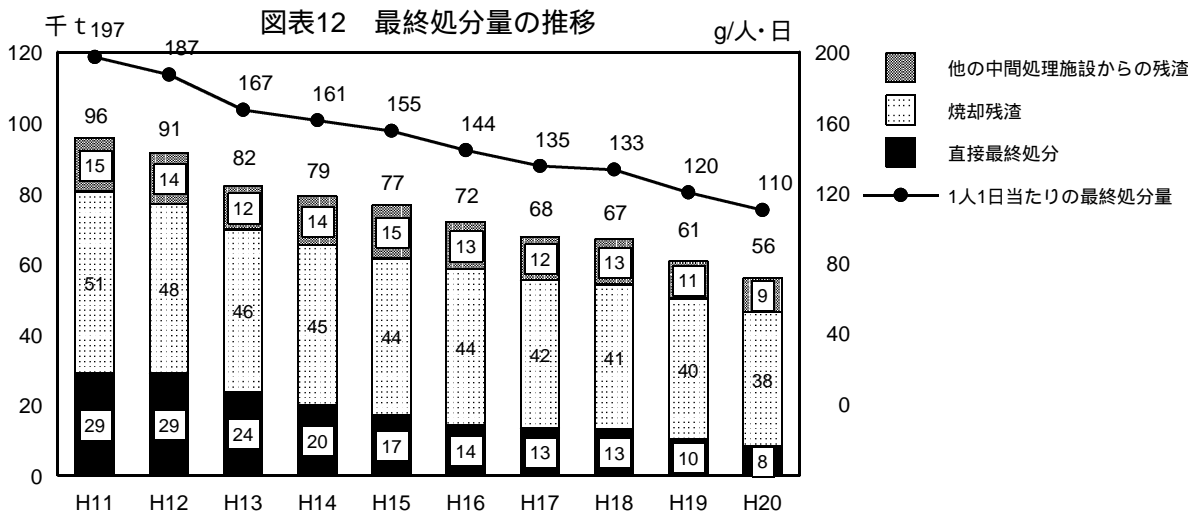
図表11 各市町別の再生利用率の内訳



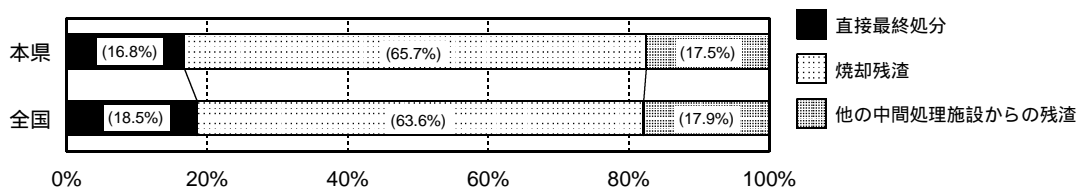
ウ. 最終処分の状況

平成20年度の最終処分量は5万6千tで、直接埋立量および処理残さ埋立量ともに減少傾向が続いている(図表12)。1人1日当たりの最終処分量は、110gで同年度の全国値119gより若干低い値となっている。

最終処分量の内訳を全国と比較すると、本県は直接最終処分量が低い一方で、焼却残渣の最終処分量が高い値となっている。(図表13)



図表13 最終処分の内訳(全国との比較)(平成19年度)



(3) ごみ処理施設等の状況(平成20年度末時点)

ア. ごみ処理施設の状況

ごみ焼却施設は、13施設が整備されており、処理能力規模別に見ると、100 t /日以上が7施設、50～100 t /日が5施設、50 t /日未満が1施設であり、処理能力の合計は1,547 t /日となっている(図表14)。稼働年数別にみると、20年超が6、10～20年が4、10年以下が3と、稼働年数が長期にわたる施設が多くを占めている。

粗大ごみ等の破碎や資源化物との選別を行う処理施設は、稼働中のもので12施設あり、処理能力の合計は346 t /日となっている。(図表16)

また、びん・缶・ペットボトル等の資源化を行う施設としては、リサイクルプラザ等19施設が整備されており、処理能力は155 t /日となっている。(図表17)

イ. 一般廃棄物最終処分場の状況

一般廃棄物最終処分場は稼働中のもので16施設あり、全体容積が1,367千m³となっている。なお、平成20年度末現在では、県全体での残余容量は568千m³で残余年数*は8.2年と試算されるが、別途に大阪湾フェニックス事業が運営されていることから、実質的にはこれよりも長い年数となる。(図表18)

* 残余年数 = 当該年度の残余容量 ÷ (当該年度の最終処分量 ÷ 埋立ごみ比重(0.8163))

図表14 ごみ焼却施設整備状況（平成20年度末）

施設名称	施設の種類	処理方式	炉型式	処理能力 (t/日)	炉数	使用開始 年度	年間処理量 (t/年度)
大津市環境美化センター	焼却	流動床式	全連続運転	180	2	1988	43,435
大津市北部クリーンセンター焼却施設	焼却	ストーカ式(可動)	全連続運転	170	2	1989	41,022
彦根市清掃センター	焼却	ストーカ式(可動)	バッチ運転	90	3	1977	34,250
近江八幡市立第2クリーンセンター	焼却	流動床式	准連続運転	100	2	1982	23,081
草津市立クリーンセンター(ごみ焼却処理施設)	焼却	ストーカ式(可動)	准連続運転	150	3	1997	36,149
守山市環境センター焼却施設	焼却	流動床式	全連続運転	90	2	1985	17,717
栗東市環境センター	焼却	ストーカ式(可動)	全連続運転	76	2	2002	15,584
野洲クリーンセンター	焼却	ストーカ式(可動)	全連続運転	90	2	1982	11,039
高島市環境センター	ガス化溶融	流動床式	全連続運転	75	2	2002	15,000
湖北広域行政事務センタークリスタルプラザ(焼却施設)	焼却	ストーカ式(可動)	全連続運転	168	2	1998	34,390
伊香郡衛生プラント組合伊香クリーンプラザ	焼却	ストーカ式(可動)	バッチ運転	28	2	1997	3,106
中部清掃組合日野清掃センター	ガス化溶融	流動床式	全連続運転	180	3	2007	37,953
甲賀広域行政組合衛生センター	焼却	流動床式	准連続運転	150	3	1995	40,056

	三成分			ごみ組成分析結果						余熱利用の状況	発電 能力 (kW)	発電 効率 (%)	総発 電量 (MWh)	その他
	水分 (%)	可燃分 (%)	灰分 (%)	紙・布類 (%)	ビニール、合成 樹脂、ゴム、 皮革類 (%)	木、竹、 わら類 (%)	ちゅう芥類 (%)	不燃物類 (%)	その他 (%)					
	47.4	46.9	5.7	54.3	24.2	7.1	6.5	3.1	5.0	場内温水,場外温水				
	51.2	43.9	4.9	54.5	26.1	7.5	7.1	2.1	2.7	場内温水,場外温水				
	42.6	52.3	5.2	62.7	14.9	9.2	10.4	0.6	2.2	無し				
	43.9	48.9	7.2	49.1	34.7	1.9	12.1	1.1	1.1	場内温水				
	34.5	57.4	8.1	70	18.9	5.5	3.6	0.8	1.2	場内温水				
	56.2	38.3	5.5	58.3	19.1	5.1	12.7	1	3.8	無し				
	35.7	35.7	6.3	35.7	22	4.8	30.6	6.9	0	場内温水,場内蒸気,その他				灰溶融処理
	46.8	41.1	12.1	52.5	21.6	7.7	10	3.1	5.1	無し				
	36.7	56.7	6.6	56.6	29.3	6.6	4.1	0.8	2.6	場内温水				灰溶融処理
	43.2	51.2	5.6	44.3	32.7	6.7	11.8	2.5	2.0	場内温水,その他				
	42.6	44	13.4	60	23	6	5	3	3	場内温水				
	37.5	56.3	6.2	45	33.1	6	9.1	4.3	2.5	発電(場内利用)	2,800	12	13,788	灰溶融処理
	52.5	42.1	5.4	52.8	26.6	5.2	10.0	2.1	3.3	場内温水				

図表15 ごみ燃料化施設（平成20年度末）

施設名	施設の種類	燃料 供給先	処理 能力 (t/日)	使用開 始年度	年間処 理量 (t/年度)	燃料の 生産量	処理対象廃棄物	三成分(%)			ごみ組成分析結果(%)					
								水分	可燃分	灰分	紙・布 類	ビニール、 合成樹 脂、ゴム、	木、竹、 わら類	ちゅう 芥類	不燃 物類	その他
湖東広域衛生管理組合 リバースセンター	固形燃料化 (RDF)	発電用	22	1997	9,350	4,605	可燃ごみ,生ごみ(厨芥類), プラスチック類	43.8	51.6	4.6	50.6	27.8	1.7	16.9	1.0	2.0

図表16 粗大ごみ処理施設（平成20年度末）

施設名	処理方式	処理能力 (t/日)	使用開始 年度	年間処理量 (t/年度)	処理対象廃棄物
大津市北部クリーンセンター粗大ごみ処理施設	併用	45	1991	4,084	粗大ごみ,不燃ごみ,資源ごみ
彦根市清掃センター	併用	50	1979	1,659	粗大ごみ
近江八幡市立第2クリーンセンター粗大ごみ処理施設	破碎	48	1991	1,821	粗大ごみ,不燃ごみ,可燃ごみ
草津市立クリーンセンター(破碎ごみ処理施設)	破碎	10	1996	501	粗大ごみ,その他
守山市環境センター粗大ごみ処理施設	併用	30	1986	5,659	粗大ごみ,不燃ごみ,その他,可燃ごみ,資源ごみ
栗東市環境センター	破碎	6	2002	1,073	粗大ごみ,不燃ごみ,混合(未分別ごみ),資源ごみ
野洲クリーンセンター	併用	25	1986	1,300	粗大ごみ,不燃ごみ
湖南市リサイクルプラザ	併用	22	1997	350	粗大ごみ,不燃ごみ,資源ごみ
高島市環境センター	併用	15	2004	1,546	粗大ごみ,不燃ごみ,資源ごみ
湖北広域行政事務センタークリーンプラント	破碎	40	1990	4,584	粗大ごみ,不燃ごみ
伊香郡衛生プラント組合伊香クリーンプラザ	併用	5	1997	359	粗大ごみ,不燃ごみ,資源ごみ
中部清掃組合 粗大ごみ処理施設	併用	50	1994	2,710	粗大ごみ,不燃ごみ,資源ごみ

図表17 資源化等を行う施設（平成20年度末）

施設名	処理内容	処理能力 (t/日)	使用開始 年度	年間処理量 (t/年度)	処理対象廃棄物	
大津市再資源化施設	選別,圧縮・梱包	21	1986	2,045	金属類,ガラス類,ペットボトル	
大津市北部クリーンセンタープラスチック容器資源化施設	選別,圧縮・梱包	10	2006	1,607	プラスチック	
彦根市清掃センター	缶・金属類	選別,その他	4	1997	306	金属類
	びん類	選別	8	1991	988	ガラス類
	ペットボトル	圧縮・梱包	4	2001	238	ペットボトル
近江八幡市立第2クリーンセンター資源ごみ処理施設	選別,圧縮・梱包	1.7	1998	319	紙類,金属類,ペットボトル	
草津市立クリーンセンター	プラスチック圧縮梱包処理施設	選別,圧縮・梱包	9	2005	2,586	プラスチック
	ペットボトル圧縮梱包処理施設	選別,圧縮・梱包	1.5	2003	281	ペットボトル
	金属プレス処理施設	選別,圧縮・梱包	10	1996	458	金属類
守山市環境センター	アルミセパレーター	選別	6	1992	74	金属類
	プラスチック類圧縮減容梱包機	圧縮・梱包	4	2000	998	ペットボトル,プラスチック
栗東市環境センター	選別,圧縮・梱包,ごみ堆肥化	26	2002	1,790	紙類,金属類,ガラス類,ペットボトル,プラスチック,布類,事業系生ごみ,その他	
野洲クリーンセンター	選別,圧縮・梱包	4.8	1998	541	ペットボトル,プラスチック	
湖南市リサイクルプラザ	圧縮・梱包	22	1997	1,066	金属類,ペットボトル,不燃ごみ,粗大ごみ	
高島市環境センター	選別,圧縮・梱包	10	2004	2,313	紙類,金属類,ガラス類,その他資源ごみ,ペットボトル,プラスチック,布類	
湖北広域行政事務センタークリスタルプラザ(リサイクルプラザ)	選別,圧縮・梱包	6.8	1999	1,146	プラスチック	
伊香郡衛生プラント組合伊香クリーンプラザ	選別,圧縮・梱包	3	1997	252	金属類,ガラス類,その他資源ごみ,ペットボトル,プラスチック	
中部清掃組合	能登川リサイクルセンター	圧縮・梱包	1.5	1998	333	ペットボトル
	リサイクルセンター	圧縮・梱包,その他	1.9	2007	34	紙類,その他資源ごみ,プラスチック

図表18 最終処分場（平成20年度末）

施設名		埋立容量(覆土を含む) (m ³ /年度)	残余容量 (m ³)	処理対象廃棄物	埋立場所	埋立開始年度	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	最終処分場の構造	遮水の方式
大津市	大田廃棄物最終処分場	5,481	45,712	焼却残渣(主灰、飛灰)、不燃ごみ、 破碎ごみ・処理残渣	山間	1994	19,200	225,600	準好気性埋立構造	底部遮水工、鉛直遮水工
	北部廃棄物最終処分場増設2期	8,620	78,333	焼却残渣(主灰、飛灰)、不燃ごみ、 破碎ごみ・処理残渣	山間	2001	14,600	171,000	〃	底部遮水工
近江八幡市立一般廃棄物最終処分場		3,894	110,803	焼却残渣(主灰、飛灰)、その他	平地	1999	24,800	157,514	〃	底部遮水工、鉛直遮水工
守山市一般廃棄物最終処分場		1,170	27,530	不燃ごみ、破碎ごみ・処理残渣	平地	2004	9,260	32,000	〃	鉛直遮水工
栗東市岡最終処分場		81	2,393	その他	平地	1977	4,710	24,000	〃	表面遮水工(キャッピング)
甲賀市信楽不燃物処理場		1,623	30,221	破碎ごみ・処理残渣	山間	1986	14,300	38,500	〃	底部遮水工、鉛直遮水工
野洲市蓮池の里第二処分場		205	28,373	その他、破碎ごみ・処理残渣	平地	2002	7,800	32,000	〃	底部遮水工、鉛直遮水工
高島市	今津不燃物処理場	1,330	15,760	不燃ごみ、溶融スラグ	山間	1991	7,800	57,000	〃	底部遮水工
	朽木不燃物処理場	46	1,985	不燃ごみ	山間	1984	2,430	5,368	〃	底部遮水工
	高島横山不燃物処理場	171	1,255	不燃ごみ	山間	1984	5,200	19,600	〃	底部遮水工
東近江市一般廃棄物最終処分場		143	27,878	その他	平地	1987	12,122	36,500	その他埋立構造	遮水なし
余呉町一般廃棄物最終処分場		801	8,633	焼却残渣(主灰)、破碎ごみ・ 処理残渣、粗大ごみ	山間	1986	6,800	35,800	準好気性埋立構造	底部遮水工
湖北広域行政事務センタークリーンプラント		3,138	30,054	破碎ごみ・処理残渣	山間	1990	18,700	201,672	〃	底部遮水工、鉛直遮水工
中部清掃組合安土一般廃棄物最終処分場		2,497	46,099	焼却残渣(主灰、飛灰)、溶融飛灰、 破碎ごみ・処理残渣	平地	2002	14,000	75,000	〃	底部遮水工、鉛直遮水工
愛知郡広域行政組合ガレキ処分場		112	22,112	その他	山間	1988	5,600	28,200	その他埋立構造	遮水なし
彦根市上広域行政組合中山投棄場		38,783	91,015	不燃ごみ	山間	1998	26,000	237,000	準好気性埋立構造	底部遮水工、表面遮水工 (キャッピング)

ウ．大阪湾圏域広域処理場整備事業（大阪湾フェニックス事業）

廃棄物の海面埋立てによる適正処理と秩序ある港湾整備を図る大阪湾圏域広域処理場整備事業については、昭和57年3月、事業主体である大阪湾広域臨海環境整備センターが設立され、近畿2府4県175市町村を対象圏域（平成21年4月1日現在、本県内26全市町）とした一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場が大阪湾に設けられており、尼崎沖埋立処分場は平成2年1月から、泉大津沖埋立処分場は平成4年1月から、神戸沖埋立処分場は平成13年度から、それぞれ廃棄物の受入を開始し、平成21年度からは大阪沖埋立処分場においても受入を開始している。

なお、尼崎沖埋立処分場と泉大津沖埋立処分場の管理型区画については平成13年度末に廃棄物の受入を終了している。

本県では、受入対象区域の全26市町とともに出資しており、平成20年度は焼却残さや不燃物等約28千tを搬入している。同年度の県内の一般廃棄物の最終処分量は約56千tであることから、最終処分における大阪湾フェニックス事業への依存度は約5割になる。（図表19）

図表19 大阪湾広域臨海環境整備センターの概要（平成21年8月現在）

所在地	大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル
設立	昭和57年3月1日
資本金	1億3,690万円(滋賀県 417万円、市町 976万円)
出資団体	近畿2府4県175市町村(滋賀県:1県13市13町)、4港湾管理者
業務	港湾管理者の委託業務 (廃棄物埋立護岸の建設・維持管理、廃棄物の海面埋立による土地造成等) 地方公共団体の委託業務 (一般廃棄物等の最終処分場の建設、一般廃棄物等の海面埋立等) 産業廃棄物の処分場の建設及び産業廃棄物の海面埋立等

廃棄物の埋立場所及び計画容量

埋立処分場 (開始時期)	埋立場所	面積 (ha)	埋立計画容量(万m ³)				計
			一般廃棄物	産業廃棄物 災害廃棄物	陸上残土	浚渫土砂	
尼崎沖 (平成2年1月)	尼崎西宮芦屋港 (尼崎市東海岸町地先)	113	220	290	700	390	1,600
泉大津沖 (平成4年1月)	堺泉北港 (泉大津市汐見町地先)	203	390	720	1,270	720	3,100
神戸沖 (平成13年12月)	神戸港 (神戸市東灘区向洋町地先)	88	730	470	300	0	1,500
大阪沖 (平成21年10月)	大阪港 (大阪市此花区北港緑地地先)	95	840	280	280	0	1,400
合計		499	2,180	1,760	2,550	1,100	7,600

県内の市町等の埋立処理の委託状況（平成20年度実績）

市町・一部事務組合名	ごみ種別	処理量(t/年)
大津市	焼却残渣	1,864
彦根市	焼却残渣	4,821
草津市	焼却残渣、不燃	5,497
守山市	焼却残渣	2,737
栗東市	焼却残渣	793
甲賀市	不燃	306
野洲市	焼却残渣	1,835
湖南市	粗大	62
高島市	焼却残渣、不燃	1,007
湖北広域行政事務センター	焼却残渣	3,996
甲賀広域行政組合	焼却残渣	4,722
合計		27,640

(4) し尿処理の状況

し尿は、し尿処理施設、下水道または浄化槽により処理されている。平成20年度では、総人口1,389千人のうち、下水道や浄化槽等により処理を行っている人口は1,281千人（水洗化率* 92.3%）となっており、全国値90.3%(H19年度値)を上回っている。水洗化人口のうち、下水道人口は1,032千人(74.3%)で増加を続けているが、浄化槽人口は平成10年度をピークに減少し、平成20年度には249千人(17.9%)となった。非水洗化人口は前年度より約7千人減少し、108千人(7.7%)となった。(図表20,21)

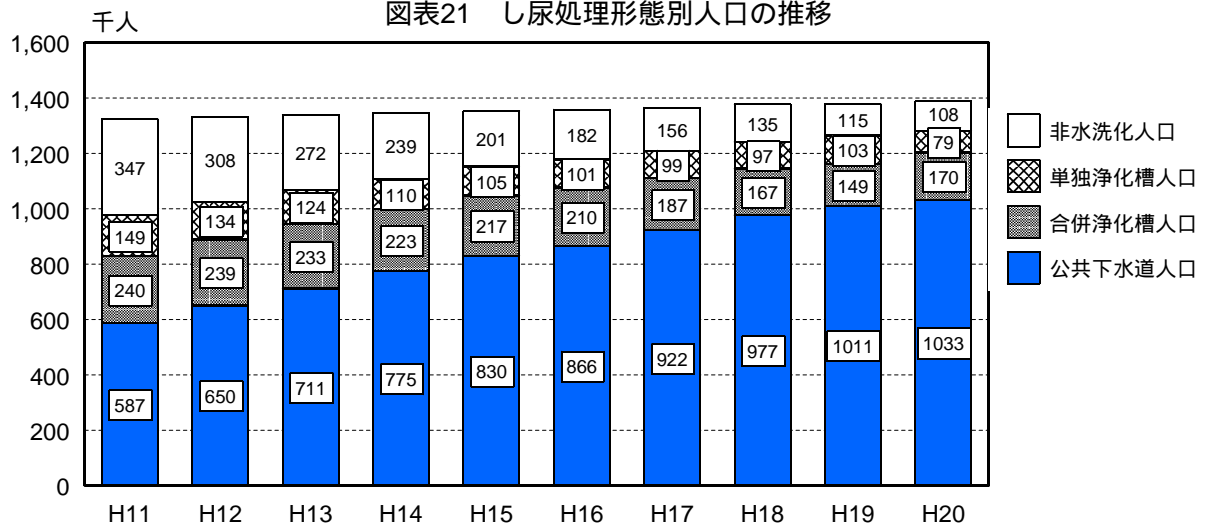
また、浄化槽の設置基数は、平成20年度末現在で48,128基（合併処理浄化槽24,156基）であり、平成12年度以降減少している。

* 水洗化率 = 総人口のうち、し尿を下水道や浄化槽等により処理している人口の割合

図表20 水洗化人口の推移

		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
総人口		1,323,426	1,332,298	1,340,200	1,347,187	1,353,170	1,358,978	1,365,059	1,377,215	1,378,678	1,388,931
水洗化人口	公共下水道	587,450	650,385	711,167	775,112	830,283	866,389	922,330	977,125	1,011,202	1,032,608
	浄化槽	389,184	373,753	357,392	332,700	321,919	310,434	286,636	264,610	252,481	248,772
	(単独)	148,784	134,456	123,951	110,062	104,633	100,695	99,183	97,196	103,292	79,096
	(合併)	240,400	239,297	233,441	222,638	217,286	209,739	187,453	167,414	149,189	169,676
	合計	976,634	1,024,138	1,068,559	1,107,812	1,152,202	1,176,823	1,208,966	1,241,735	1,263,683	1,281,380
非水洗化人口	計画収集人口	328,276	292,972	259,854	229,618	191,677	174,433	151,558	131,304	111,810	104,850
	自家処理人口	18,516	15,188	11,787	9,757	9,291	7,722	4,535	4,176	3,185	2,701
	合計	346,792	308,160	271,641	239,375	200,968	182,155	156,093	135,480	114,995	107,551
水洗化率(%)		73.8	76.9	79.7	82.2	85.1	86.6	88.6	90.2	91.7	92.3
非水洗化率(%)		26.2	23.1	20.3	17.8	14.9	13.4	11.4	9.8	8.3	7.7
公共下水道水洗化率(%)		44.4	48.8	53.1	57.5	61.4	63.8	67.6	70.9	73.3	74.3
浄化槽水洗化率(%)		29.4	28.1	26.7	24.7	23.8	22.8	21.0	19.2	18.3	17.9

図表21 し尿処理形態別人口の推移



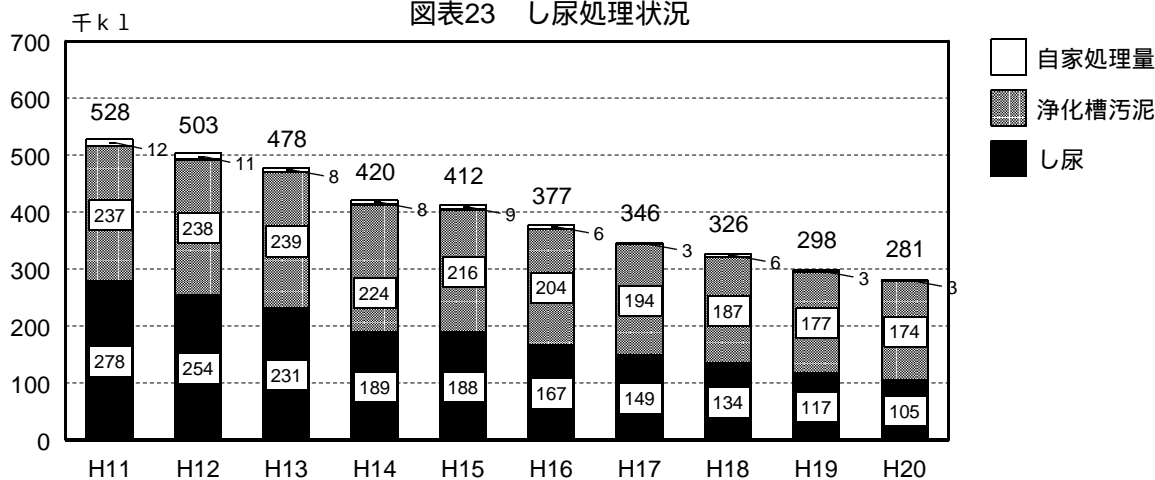
下水道の進捗に伴い、くみ取りし尿と浄化槽汚泥の処理量は著しく減少しており、平成20年度には平成11年度のほぼ半分にあたる278千klとなった。この内訳は、くみ取りし尿が105千kl、浄化槽汚泥が174千klで、平成13年以降、浄化槽汚泥量がくみ取りし尿量を上回っている。

全処理量の98.3%にあたる274千klは、し尿処理施設で処理されており、このうち浄化槽汚泥量は172千klで61.7%を占めている。(図表22,23,24)

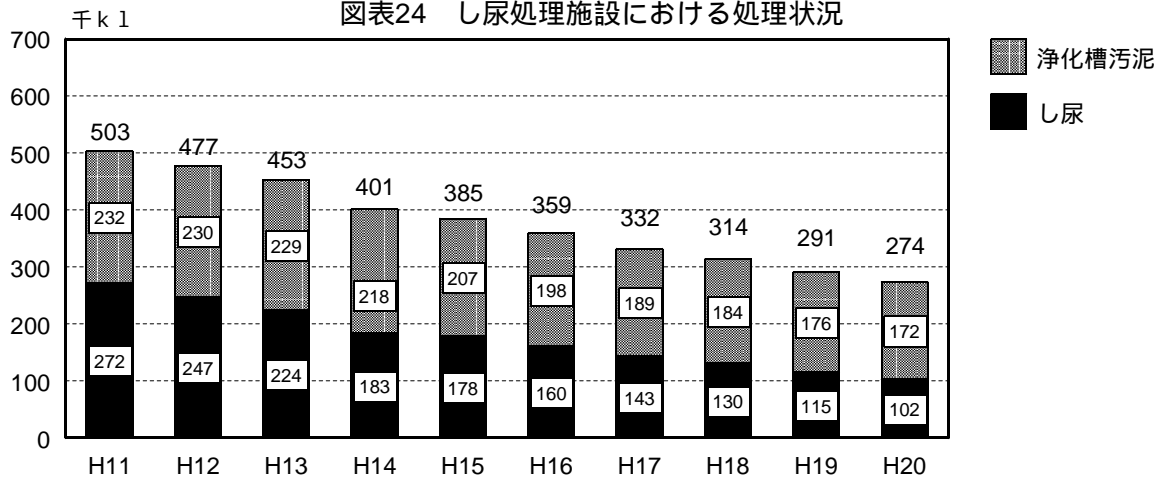
図表22 し尿および浄化槽汚泥の処理状況（単位：kl）

区分	内訳	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
し尿処理施設	し尿	271,772	247,289	223,996	183,202	177,658	160,432	142,900	130,223	114,816	102,062
	浄化槽汚泥	231,509	229,934	228,563	218,117	207,389	198,284	189,056	183,525	175,697	171,778
下水道投入	し尿	2,993	3,318	3,877	3,998	7,631	3,599	3,508	2,913	2,536	2,667
	浄化槽汚泥	3,420	3,428	2,636	2,610	5,709	2,467	2,153	1,765	1,546	1,942
海洋投入	し尿	3,017	3,402	2,724	1,988	2,772	2,647	2,316	936	-	-
	浄化槽汚泥	2,236	4,411	7,441	2,911	2,756	2,987	3,067	1,515	-	-
農地還元	し尿	147	108	35	15	15	0	0	0	0	0
	浄化槽汚泥	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家処理	し尿	12,419	10,665	8,312	7,515	8,539	6,491	2,948	5,522	3,352	2,713
	浄化槽汚泥	35	24	24	24	24	0	0	0	0	0
合計		527,578	502,579	477,608	420,380	412,493	376,907	345,948	326,399	297,975	281,162

図表23 し尿処理状況



図表24 し尿処理施設における処理状況



(5) し尿処理施設の状況

し尿処理施設数は、稼働中のものが11施設あり、処理能力の合計は、1,227kl/日となっている。また、稼働年数は、30年超が3、20～30年が3、10～20年が1、10年以下が4と、長期にわたる施設が多数ある。(図表25)

図表25 し尿処理施設(平成20年度末)

施設名		処理方式			処理能力 (kl/日)	使用開始 年度	年間処理量	
		汚水処理	汚泥処理	資源化処理			し尿	浄化槽汚泥
							(kl/年度)	
大津市	南部衛生プラント	標準脱窒素	脱水,焼却		90	1985	4,340	4,919
	志賀衛生プラント	高負荷,膜分離	脱水,焼却		23	2006	2,194	2,611
彦根市清掃センター		好気消化	脱水,焼却	その他	156	1978	12,338	20,447
高島市衛生センター		標準脱窒素	脱水,焼却		70	1976	6,903	11,002
米原市コンポストセンター			脱水	堆肥化	3	2006		329
湖北広域行政事務センター第1プラント		好二段	脱水,焼却	堆肥化	157	1983	9,917	18,180
八日市布引ライフ組合クリーンめのびき		標準脱窒素	脱水,焼却	その他	255	1996	31,009	46,015
伊香郡衛生処理場		高負荷	脱水,焼却		40	1983	2,759	5,787
甲賀広域行政組合衛生センター		標準脱窒素	脱水,焼却	メタン発酵	185	2006	17,501	31,551
湖東広域衛生管理組合豊楠苑		標準脱窒素	脱水,焼却	堆肥化	80	1979	5,072	8,570
湖南広域行政組合環境衛生センター		高負荷	脱水,焼却	堆肥化	168	2001	10,030	19,455

(6) 散在性ごみ対策の状況

散在性ごみ、いわゆる「ポイ捨てごみ」に対して、県ではごみの散乱防止や美化活動について定めた「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例(クリーン条例)」を平成4年に施行している。また、平成13年度には条例を改正し、ポイ捨てをした者がごみの回収命令に従わなかった場合の2万円以下の罰金に処することや、ポイ捨ての監視や防止啓発を実施する環境美化監視員を設置することとした。

クリーン条例では5月30日、7月1日、12月1日を「環境美化の日」と定め、美しい環境に恵まれた住みよい郷土づくりを進めるため、県民、企業、団体、県及び市町が一体となって、県内全域を対象に一齐清掃を実施している。また、7月1日は「環境基本条例」において「びわ湖の日」でもあることから、環境保全を呼びかけるとともに、琵琶湖を中心とした清掃活動を実施している。(図表26)

企業・団体等に、公共的場所を継続的なボランティア活動として清掃していただく「淡海エコフォスター制度」も広がりを見せ、散在性ごみを減らす取り組みを行うとともに、その意識付けを行っている。(図表27)

また、定点観測によれば、ポイ捨てごみ量は減少傾向にある。(図表27-2)

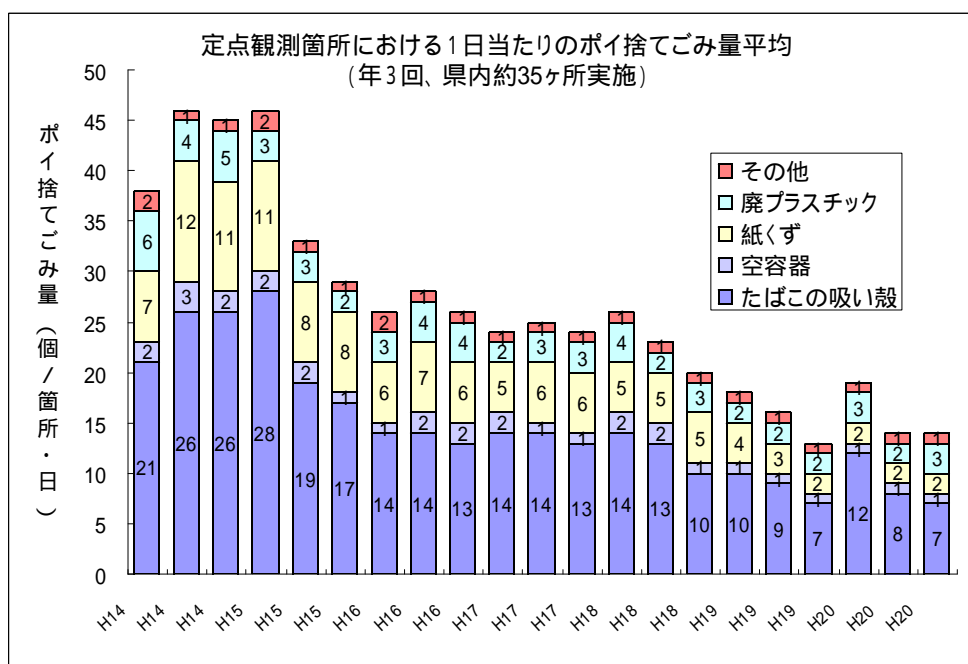
図表26 平成21年度の環境美化活動実施内容

事業名	実施日	趣旨および目的	活動内容
【ごみゼロ大作戦】	5月30日(基準日) 5月24日から6月7日 までの運動期間中に実施	「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例(クリーン条例)」に定める「環境美化の日」(5月30日、7月1日、12月1日)を中心に県民総参加で一斉清掃を行い、環境への意識を高める。 7月1日は「滋賀県環境基本条例」に定める「びわ湖の日」の取り組みの一環としても環境保全を呼びかけるとともに、環境美化活動を実施し、環境保全の意識を高める。	県内全域において各市町が美化街並地域を中心に清掃活動を実施
びわ湖の日・環境美化活動 【びわ湖を美しくする運動】	7月1日(基準日) 6月28日から7月12日 までのびわ湖を美しくする運動期間中に実施		琵琶湖岸を中心に市町と合同で清掃活動を実施
環境美化の日・環境美化活動 【県下一斉清掃運動】	12月1日(基準日) 11月22日から12月6日 までの県下一斉清掃運動期間中に実施		県内全域において市町と合同で清掃活動を実施

図表27 淡海エコフォスター制度の参加団体数

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
参加団体数	19	39	72	178	255	406	478	501	510	524

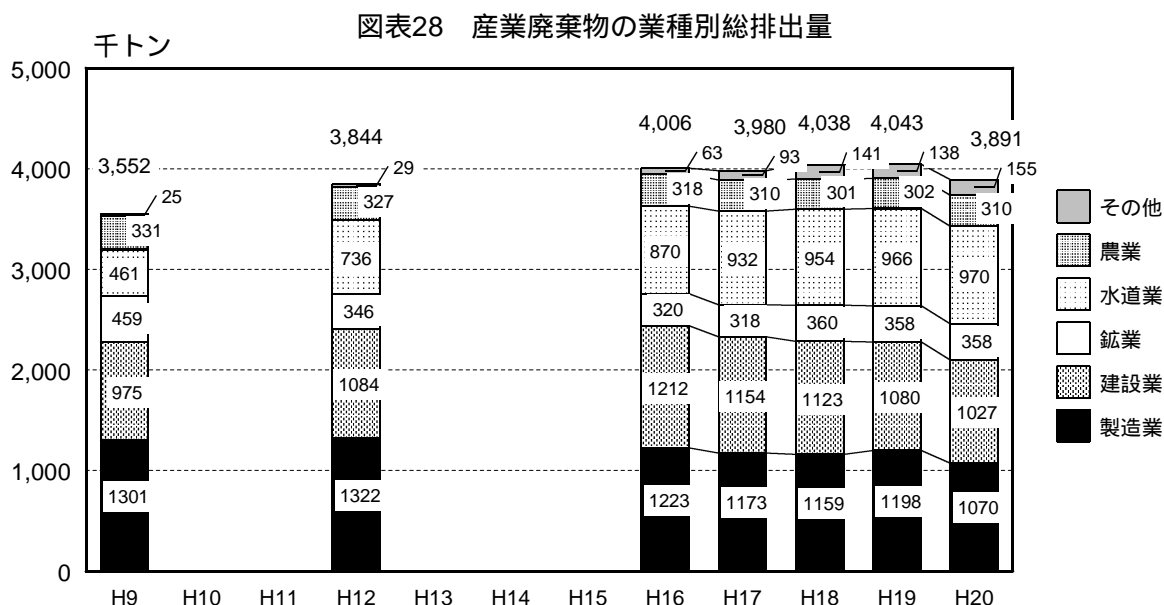
図表27-2 定点観測による散在性ごみ量の推移



2. 産業廃棄物

(1) 産業廃棄物の排出の状況

平成20年度に県内から排出された産業廃棄物の排出量は3,891千tと推計され、近年の横ばい状況から平成19年度に比して152千t（3.8%）の減量となった。業種別にみると総排出量の半数を占める製造業と建設業の2業種において約181千tの減量となっている。（図表28）



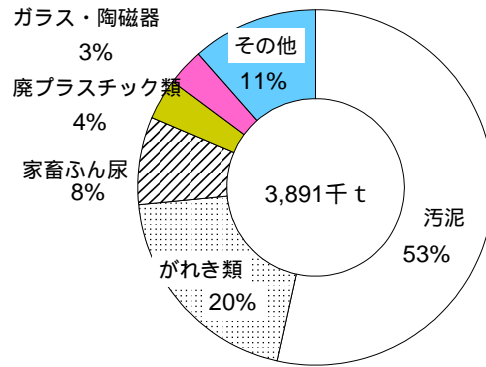
品目別では汚泥が2,081千tで全体の53%を占め、以下、がれき類、家畜のふん尿、廃プラスチック類の順となっている。平成19年から20年度にかけての減量で見ると、がれき類が105千tと最も多く、次いで汚泥の64千tとなっている。（図表29,30）

図表29 産業廃棄物品目別・業種別排出量（平成20年）（単位；千t/年）

種類	合計		H19	農業	鉱業	建設業	製造業	水道業	その他
	H20	比率							
燃え殻	4	0%	7	0	0	0	4	0	0
汚泥	2,081 (450)	53%	2,145	0	354	56	686	969	16
廃油	59	1%	69	0	0	1	43	0	15
廃酸	26	1%	29	0	0	0	22	0	4
廃アルカリ	99	3%	97	0	0	1	91	0	8
廃プラスチック類	146	4%	153	0	0	26	69	0	51
紙くず	6	0%	13	0	0	5	1	0	0
木くず	84	2%	90	0	0	84	1	0	0
繊維くず	0	0%	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残渣	15	0%	11	0	0	0	15	0	0
ゴムくず	1	0%	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	43	1%	34	0	0	11	9	0	23
ガラス・陶磁器	131	3%	109	0	0	28	86	0	16
鉱さい	48	1%	58	0	5	0	38	0	5
がれき類	777	20%	882	0	0	777	0	0	0
ばいじん	1	0%	2	0	0	0	1	0	0
家畜ふん尿	310	8%	302	310	0	0	0	0	0
家畜死体	0	0%	0	0	0	0	0	0	0
その他	59	2%	40	0	0	38	4	0	17
合計	3,891 (2,260)	100%	4,043	310	358	1,027	1,070	970	155

注) () 内の数値は、汚泥を事業所内での脱水後の汚泥量で捉えたもの。

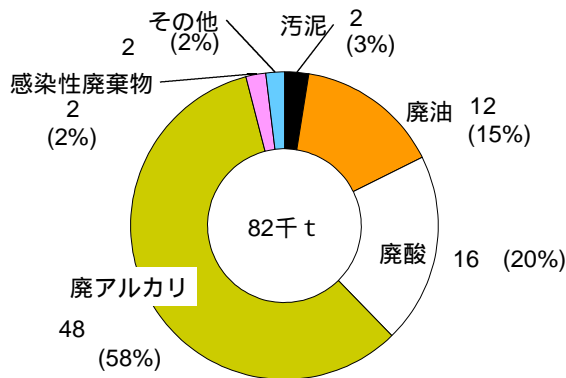
図表30 品目別排出量（平成20年度）



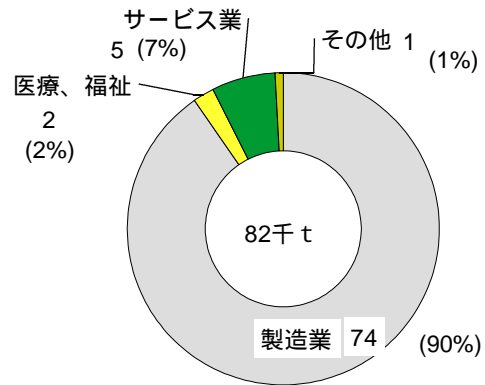
このうち、特別管理産業廃棄物の排出量については、82千tと推計され、種類別では廃アルカリが48千tで全体の58%を占め、以下、廃酸、廃油の順となっている。

業種別には、製造業が74千t、サービス業が5千tであり、製造業が全体の90%を占めている。(図表31, 32)

図表31 特別管理産業廃棄物の品目別排出量



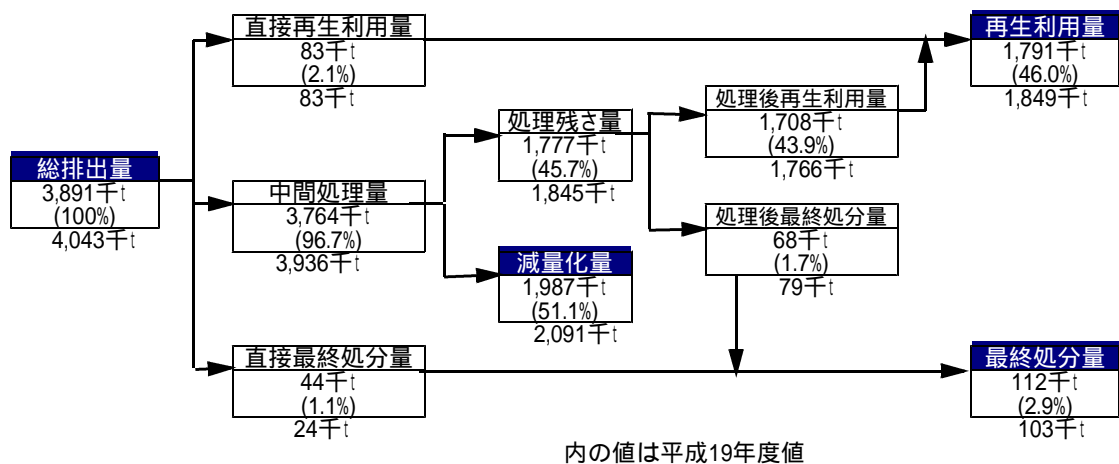
図表32 特別管理産業廃棄物の業種別排出量



(2) 産業廃棄物の処理の状況

平成20年度における産業廃棄物の処理状況については、排出量3,891千トンのうち46.0%にあたる1,791千tが再生利用され、51.1%にあたる1,987千トンが中間処理により減量化され、2.9%にあたる112千トンが最終処分された。(図表33)

図表33 産業廃棄物の処理フロー（平成20年度）



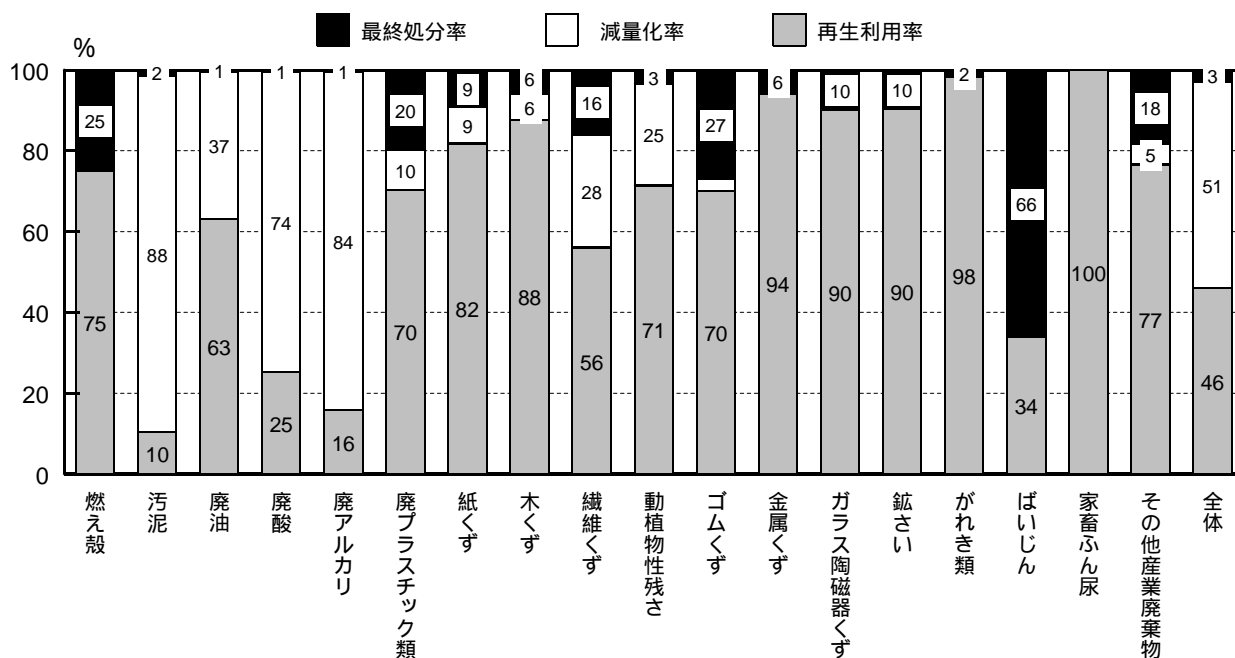
内の値は平成19年度値

処理状況を品目別にみると、汚泥、廃酸、廃アルカリは減量化量の比率が高く、廃プラスチック類、木くず、ガラス・陶磁器くず、がれき類、家畜ふん尿等は資源化量の比率が高い。ばいじんは最終処分量の占める割合が高くなっているが、処分量は約1千tであり最終処分の総量に対する割合は低い。(図表34,35)

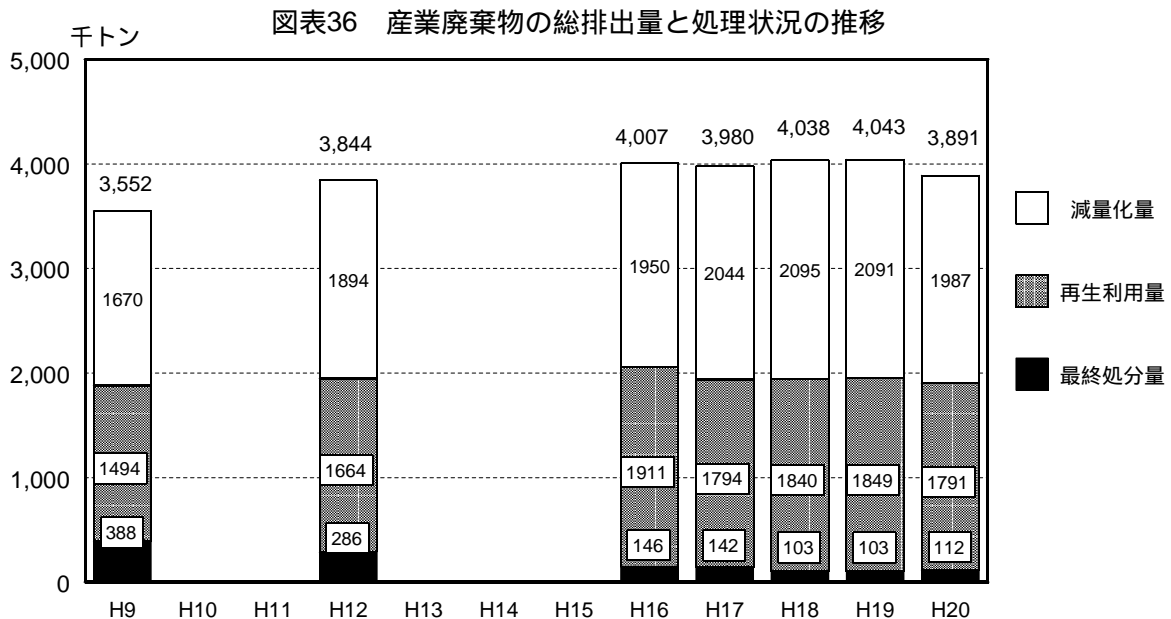
図表34 産業廃棄物の品目別の処理の状況(平成20年度)(千t)

品目	排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	4	0	3	1
汚泥	2,081	1,836	215	30
廃油	59	22	37	0
廃酸	26	20	7	0
廃アルカリ	99	83	16	0
廃プラスチック類	146	14	102	29
紙くず	6	1	5	1
木くず	84	5	74	5
繊維くず	0	0	0	0
動植物性残さ	15	4	11	1
ゴムくず	1	0	0	0
金属くず	43	0	41	3
ガラス陶磁器くず	131	0	118	13
鉱さい	48	0	43	5
がれき類	777	0	764	13
ばいじん	1	0	0	1
家畜ふん尿	310	0	310	0
家畜の死体	0	0	0	0
その他産業廃棄物	59	3		11
合計	3,891	1,987	1,791	112

図表35 産業廃棄物の品目別処理の状況(平成20年度)



県内で発生した廃棄物の最終処分量は平成9年度には388千tであったが、再生利用の促進等により平成20年度には112千tとなり、この間で3割弱にまで減少した。(図表36)



(3) 産業廃棄物処理業者の状況

産業廃棄物の処理業の許可数については、平成19年度末で2,646業者に許可されており、その内訳は県内業者937業者、県外業者1,709業者となっている。

業務形態別では、収集運搬業が2,632業者、中間処理業が114業者、最終処分業が11業者となっている。

処理業の全体の許可数については、平成15年度末で2,004業者に許可されており、全体の許可数については毎年増加している。許可数の増加分は収集運搬業がほとんどであり、中間処理業および最終処分業の許可数については、ほぼ横ばいである。(図表37)

図表37 産業廃棄物処理業者数の推移

業務形態	H16.3末			H18.3末			H20.3末		
	県内業者	県外業者	全体	県内業者	県外業者	全体	県内業者	県外業者	全体
収集運搬のみ	589	1,303	1,892 (94%)	731	1,544	2,275 (95%)	837	1,693	2,530 (96%)
中間処理のみ	7	2	9 (0%)	10	3	13 (1%)	9	3	12 (0%)
最終処分のみ	2	0	2 (0%)	3	0	3 (0%)	1	0	1 (0%)
収集運搬 + 中間処理	77	11	88 (4%)	78	15	93 (4%)	80	13	93 (4%)
収集運搬 + 最終処分	2	0	2 (0%)	1	0	1 (0%)	1	0	1 (0%)
中間処理 + 最終処分	1	1	2 (0%)	1	1	2 (0%)	1	0	1 (0%)
収集運搬 + 中間処理 + 最終処分	8	1	9 (0%)	8	0	8 (0%)	8	0	8 (0%)
計	686	1,318	2,004 (100%)	832	1,563	2,395 (100%)	937	1,709	2,646 (100%)

[() 内は全体に対する割合]

(4) 産業廃棄物処理施設の状況

ア. 法第15条施設の設置状況

産業廃棄物の中間処理施設（法第15条施設）については、平成20年3月末で188施設が設置されており、木くず又はがれき類の破碎施設などが多い。焼却施設数は、規制強化の影響を受けて平成9年度以降1/5以下まで減少した。焼却炉以外の中間処理施設のうち、廃プラスチック類の破碎施設数が約4倍に増加し、処理能力も約9倍に増加しており、燃料化等の資源化処理が進行しているものとみられる。（図表38）

図表38 中間処理施設の処理能力

施設の種類の		施設数					処理能力				
		H10.3	H13.3	H16.3	H19.3	H20.3	H.10.3	H.13.3	H.16.3	H.19.3	H20.3
焼却施設	汚泥の焼却施設 (m ³ /日)	12	14	8	8	6	139	1,549	247	213	104
	廃油の焼却施設 (m ³ /日)	9	8	1	3	2	135	219	1	126	88
	廃プラスチックの焼却施設 (t/日)	96	58	20	18	10	287	290	1,277	170	44
	他の焼却施設 (t/日)	63	50	19	12	16	538	550	-	-	246
合計		180	130	48	41	34	-	-	-	-	-
汚泥の脱水施設 (m ³ /日)		198	195	170	79	39	15,250	16,843	14,278	8,408	1,841
汚泥の乾燥施設 (m ³ /日)		3	3	2	2	2	44	44	79	79	79
廃油の油水分離施設 (m ³ /日)		8	8	5	5	4	934	934	694	706	678
廃酸・廃アルカリの中和施設 (m ³ /日)		2	2	2	3	3	170	170	164	296	296
廃プラスチック類の破碎施設 (t/日)		6	9	17	23	27	192	192	1,386	2,606	1,754
木くずまたはがれき類の破碎施設(t/日)		-	55	71	71	79	-	-	-	36,070	27,198
合計		217	217	267	183	154	-	-	-	-	-

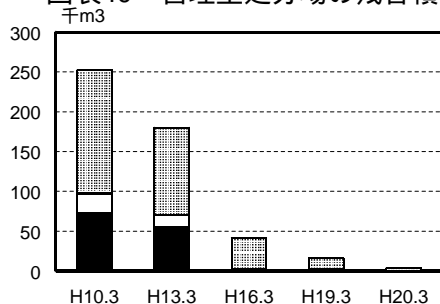
また、県内の最終処分場については、管理型産業廃棄物最終処分場が7施設、安定型産業廃棄物最終処分場が33施設設置されている。最終処分場の残容積は、管理型では252千m³(平成9年度末)から5千m³(平成19年度末)に減少し、同じく安定型も1,248千m³から858千m³に減少した。

このうち、他者の廃棄物を受け入れる施設の残容積は、管理型では180千m³から3千m³に大きく減少し(大津クリーンセンターは平成19年度末で閉鎖)、安定型でも1,012千m³から811千m³に減少した。（図表39～41）

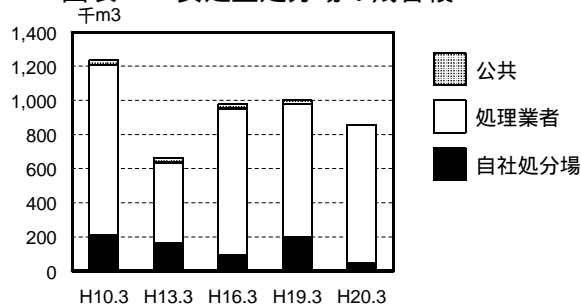
図表39 最終処分場の施設数と残容積

区分		管理型					安定型				
		H10.3	H13.3	H16.3	H19.3	H20.3	H.10.3	H.13.3	H.16.3	H.19.3	H20.3
自社処分場	施設数	6	6	2	2	2	13	12	8	22	20
	残容積(m ³)	71,990	55,003	1,758	1,888	1,887	207,122	162,927	94,534	199,988	46,851
処理業者	施設数	1	1	1	1	1	25	27	27	12	12
	残容積(m ³)	25,000	15,000	0	0	0	998,125	472,012	857,281	777,572	811,359
公共	施設数	2	2	3	4	4	1	1	2	1	1
	残容積(m ³)	155,000	110,000	40,000	14,000	3,500	28,600	28,600	25,889	24,650	0
計	施設数	9	9	6	7	7	42	42	37	35	33
	残容積(m ³)	251,990	165,003	41,758	15,888	5,387	1,248,410	663,899	977,704	1,001,210	858,210

図表40 管理型処分場の残容積



図表41 安定型処分場の残容積



イ．(財)滋賀県環境事業公社の整備施設

産業廃棄物の適正処理を図る上で不可欠な処理施設の整備について、事業者および処理業者による整備を補完するため、県は昭和57年から(財)環境事業公社に対し出資および役員派遣を行い、公共関与による産業廃棄物処理事業を実施し、同公社に対して必要な支援を行い、産業廃棄物の適正処理の推進を図っている。(図表42)

図表42 (財)滋賀県環境事業公社の概要

公社の概要	
・名称	財団法人滋賀県環境事業公社
・所在地	滋賀県甲賀市甲賀町神645
・設立	昭和57年12月16日
管理型最終処分場(クリーンセンター滋賀)	
・所在地	滋賀県甲賀市甲賀町神645
・全体面積	約23.6ha(埋立面積 約9.8ha)
・全体埋立容量	130万m ³ (廃棄物埋立容量 90万m ³ 覆土容量 40万m ³)
・埋立工法	セル方式、埋立構造 準好気性埋立構造
・埋立計画期間	15年間(平成20年10月供用開始)
・受入廃棄物	滋賀県内の事業所等から排出される産業廃棄物で、燃えがら・汚泥・ 廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ・ガラスくず及び陶磁器くず・鋳さい・がれき類・ばいじん ・令第13号に指定する廃棄物

ウ．大阪湾圏域広域処理場整備事業(大阪湾フェニックス事業)

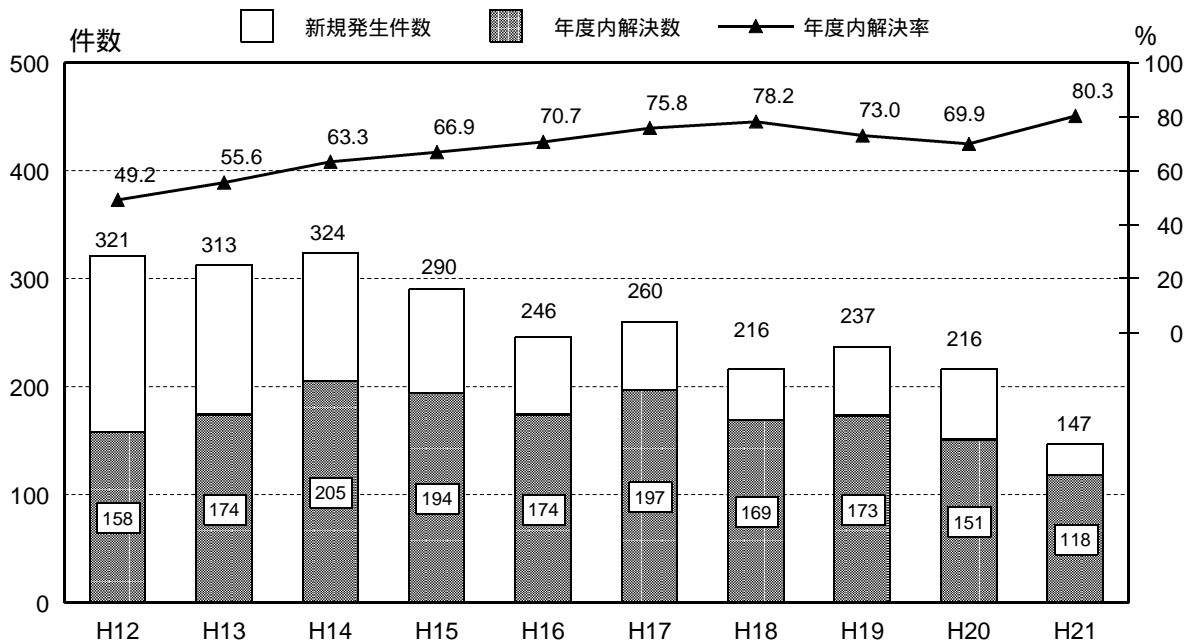
事業主体である大阪湾広域臨海環境整備センター(p11)では、産業廃棄物の最終処分場について全県域が対象圏域となっている。

(5) 産業廃棄物不法投棄等の状況

本県の産業廃棄物不法投棄等の新規発生件数は、平成10年代前半には概ね300件前後で推移していたが、平成12年度に監視・指導員を配置するとともに、平成16年度に設置した産業廃棄物不法投棄等防止対策検討委員会の報告に基づき各種施策を推進していることなどにより、その件数は減少しており、平成21年度の新規発生件数は147件となっている。

こうした新規発生事案の発生年度内解決率は、人目につかない場所や時間帯に不法投棄が行われるなどその手口が悪質かつ巧妙化していることから、伸び悩んでいる。(図表43)

図表43 県内産業廃棄物の新規発生件数とその年度内解決率の推移



3. 各種リサイクル法の施行状況

(1) 容器包装リサイクル法

ア. 分別収集の実績

分別収集は、ガラス製容器、ペットボトル、スチール製容器およびアルミ製容器の4品目についてはすべての市町で実施されているが、紙製容器包装については7市町にとどまっている(平成20年度時点)。分別収集量は、横ばいまたは増加増傾向にあるが、スチール製容器については、全国の傾向と同様、引き続き減少傾向にある。分別収集量を全国と比較すると、ガラス製容器、ペットボトル、プラスチック製容器包装およびスチール製容器については全国値の1%を超え高い値となっている。一方、紙製容器包装や段ボール製容器包装は分別収集の対象としている市町が少なく、全国値より低い値となっている。

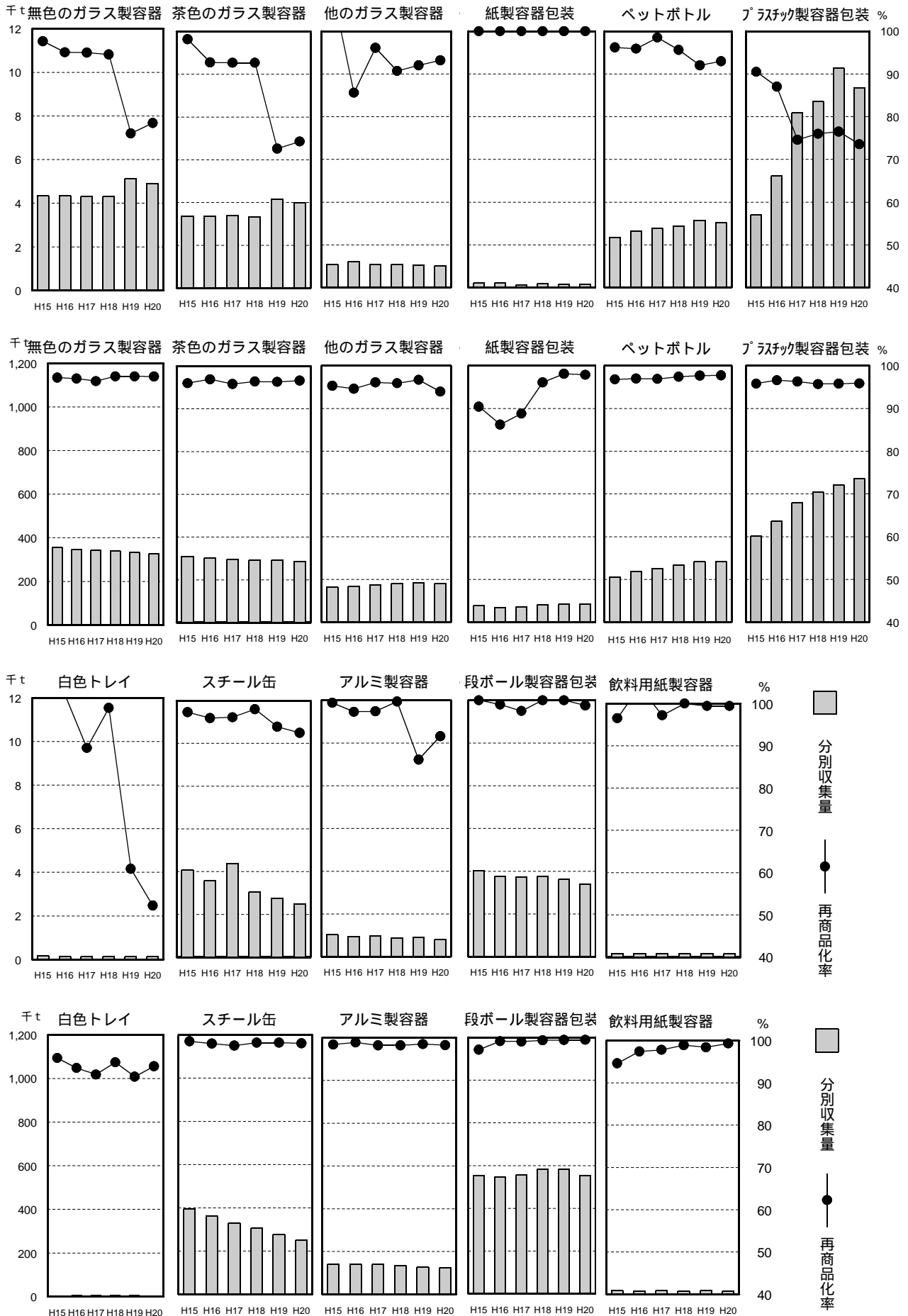
イ. 再商品化の実績

分別収集量に対する再商品化量の割合(再商品化率)は、分別収集量の増加とは逆に減少している品目があり、ガラス製容器、ペットボトル、スチール製容器およびアルミ製容器で減少している。(図表44,45)

図表44 分別収集量、再商品化量および実施市町数の状況

(1) 無色のガラス製容器				(2) 茶色のガラス製容器 (単位:トン)			
	分別収集量	再商品化量	実施市町数		分別収集量	再商品化量	実施市町数
H15年度	4,334	4,209	50	H15年度	3,368	3,309	50
H16年度	4,335	4,099	50	H16年度	3,364	3,121	50
H17年度	4,303	4,065	26	H17年度	3,398	3,151	26
H18年度	4,322	4,067	26	H18年度	3,336	3,094	26
H19年度	5,126	3,894	26	H19年度	4,162	3,023	26
H20年度	4,906	3,846	26	H20年度	3,991	2,964	26
(3) その他の色のガラス製容器				(4) 紙製容器包装			
	分別収集量	再商品化量	実施市町数		分別収集量	再商品化量	実施市町数
H15年度	1,100	1,205	50	H15年度	202	202	4
H16年度	1,221	1,045	50	H16年度	211	211	4
H17年度	1,102	1,059	25	H17年度	116	116	2
H18年度	1,083	982	25	H18年度	169	169	7
H19年度	1,061	976	25	H19年度	165	165	7
H20年度	1,025	955	25	H20年度	157	157	7
(5) ペットボトル				(6) プラスチック製容器包装(白色トレイを含む)			
	分別収集量	再商品化量	実施市町数		分別収集量	再商品化量	実施市町数
H15年度	2,358	2,268	50	H15年度	3,389	3,066	23
H16年度	2,656	2,548	50	H16年度	5,232	4,552	26
H17年度	2,773	2,731	26	H17年度	8,175	6,102	20
H18年度	2,891	2,765	26	H18年度	8,704	6,617	22
H19年度	3,157	2,904	26	H19年度	10,266	7,857	24
H20年度	3,055	2,850	26	H20年度	9,355	6,880	24
(6-1) 白色トレイ				(6-2) うち白色トレイを除く			
	分別収集量	再商品化量	実施市町数		分別収集量	再商品化量	実施市町数
H15年度	170	238	19	H15年度			
H16年度	135	136	21	H16年度			
H17年度	131	116	15	H17年度			
H18年度	132	129	15	H18年度	8,572	6,488	16
H19年度	130	79	17	H19年度	10,136	7,778	16
H20年度	147	77	17	H20年度	9,208	6,803	16
(7) スチール缶容器包装				(8) アルミ製容器包装			
	分別収集量	再商品化量	実施市町数		分別収集量	再商品化量	実施市町数
H15年度	4,070	3,959	50	H15年度	1,034	1,028	50
H16年度	3,571	3,426	50	H16年度	946	920	50
H17年度	4,384	4,214	26	H17年度	955	930	26
H18年度	3,035	2,974	26	H18年度	889	886	26
H19年度	2,766	2,597	26	H19年度	909	783	26
H20年度	2,498	2,310	26	H20年度	796	729	26
(9) 段ボール製容器包装				(10) 飲料用紙製容器			
	分別収集量	再商品化量	実施市町数		分別収集量	再商品化量	実施市町数
H15年度	4,040	4,041	32	H15年度	172	166	33
H16年度	3,763	3,725	35	H16年度	177	184	34
H17年度	3,737	3,644	21	H17年度	178	173	18
H18年度	3,764	3,764	20	H18年度	149	149	17
H19年度	3,614	3,614	21	H19年度	172	171	19
H20年度	3,382	3,341	22	H19年度	167	166	19

図表45 分別収集量と再商品化率（上段：本県、下段：全国）



(2) 家電リサイクル法

家電リサイクル法(平成13年4月施行)に基づく廃家電の引き取り状況は次のとおりである。施行後3年を経過した平成16年以降、全国の引き取り台数は安定的に推移している。ただし、地上デジタル放送の本格実施を控えたテレビについては、引き取り台数が増加している。本県内の指定取引場所における引き取り台数は全国の1.0~1.1%で、全国の傾向に追随している。

なお、同法施行令に基づく再商品化率基準は、いずれの品目も達成されている。(図表46,47)

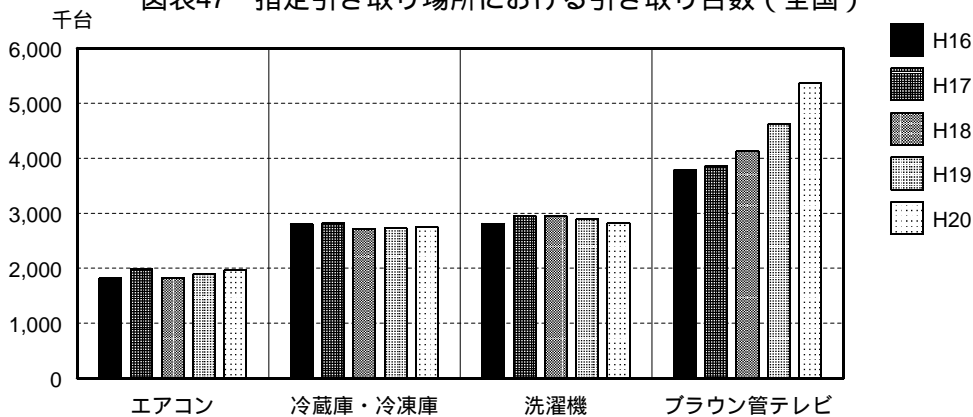
図表46 指定取引場所における引取台数(単位:千台)

		エアコン		ブラウン管テレビ		冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機		4品目計	
		引取台数	全国比	引取台数	全国比	引取台数	全国比	引取台数	全国比	引取台数	全国比
本 県	H19年度	19	1.0%	46	1.0%	25	0.9%	28	1.0%	118	1.0%
	H20年度	22	1.1%	57	1.1%	28	1.0%	29	1.0%	136	1.1%
全 国	H16年度	1,814		3,787		2,802		2,813		11,216	
	H17年度	1,990		3,857		2,820		2,953		11,620	
	H18年度	1,829		4,128		2,717		2,943		11,616	
	H19年度	1,891		4,613		2,725		2,884		12,114	
	H20年度	1,968		5,365		2,746		2,821		12,899	
再商品化率%		89		89		74		84		-	
同基準%*		60以上		55以上		50以上		50以上		-	

*平成20年度末現在

県別数値は県内に位置する指定取引場所における引取台数の合計であり、県における特定家庭用機器廃棄物排出台数を示すものではない。

図表47 指定引き取り場所における引き取り台数(全国)



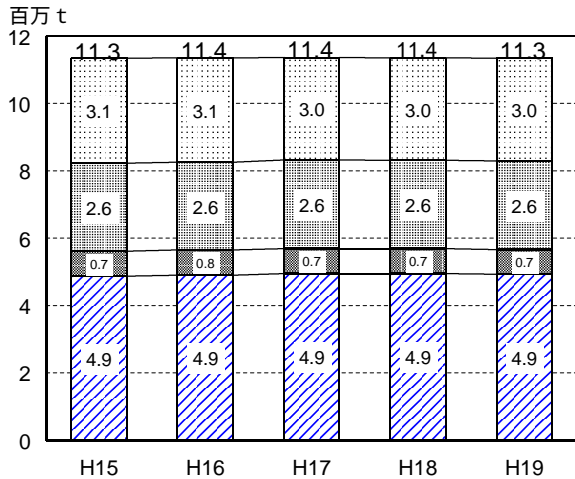
(3) 食品リサイクル法

ア. 全国状況

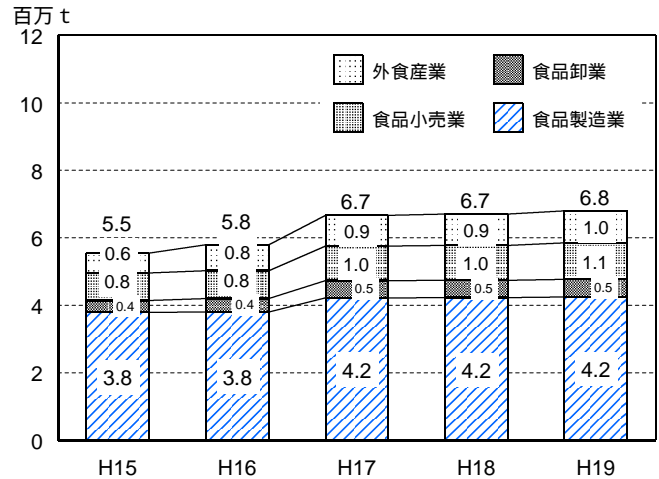
農林水産省による食品リサイクル法の施行状況調査結果によると、平成19年度の食品産業における食品廃棄物等の年間発生量は1,134万3千tで前年度に比べて9千t減少した。業種別にみると、食品製造業が492万8千tで全体の43%を占め、外食産業が304万8千tで27%、食品小売業が263万tで23%、食品卸売業が73万6千tで6%となっている。

食品循環資源の再生利用への仕向量の割合は、食品産業全体で60%となっている。業種別に見ると食品製造業が86%で最も高く、次いで、食品卸売業が70%、食品小売業が41%、外食産業が31%となっている。用途別の割合では、肥料化が最も多く37%、次いで飼料化が35%となっている。(図表48,49)

図表48 食品廃棄物の発生量の推移（全国）



図表49 食品廃棄物の再生利用への仕向量の推移(全国)



イ．本県の状況

食品リサイクル法が適用される業種のうち、産業廃棄物に該当する食料品製造業と飲料・飼料製造業の処理の状況は図表50,51とおりである。

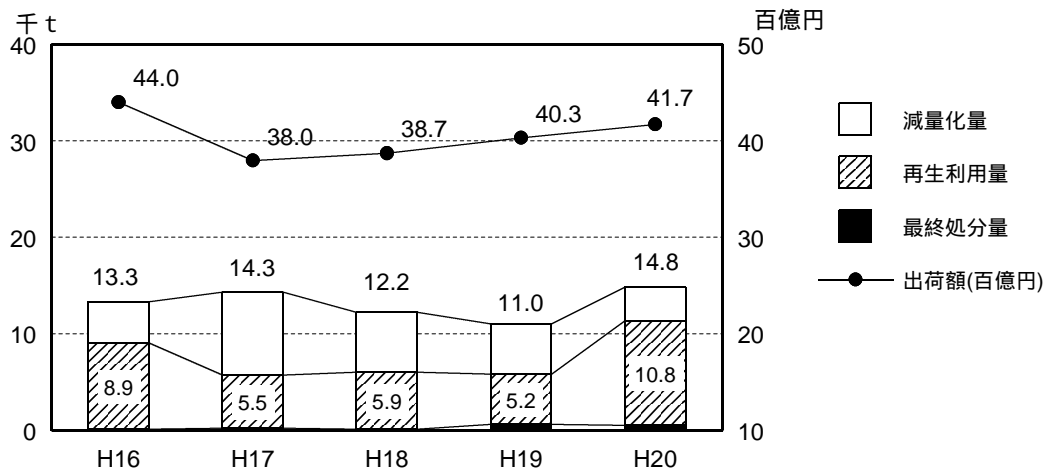
平成20年度の再生利用率は73%となっているが、肥料化など資源化処理での水分蒸発も含めた有効利用率では87%と約9割に及んでいる。最終処分率は3%となっている。

なお、出荷額と排出量の関連性は低い。

図表50 食料品製造業等における食品廃棄物の処理の推移(単位:千t/年)

	年度	動植物性残渣 + 廃油					再生利用率%
		排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量	再生利用率%	
食料品製造業	H16	12.4	3.9	8.4	0.1	-	
	H17	14.2	8.5	5.5	0.2		
	H18	12.2	6.2	5.8	0.1		
	H19	8.5	2.8	5.1	0.5		
	H20	12.7	1.5	10.7	0.5		
飲料・飼料製造業	H16	1.0	0.4	0.6	0.0		
	H17	0.1	0.0	0.0	0.0		
	H18	0.1	0.0	0.0	0.1		
	H19	2.5	2.4	0.1	0.0		
	H20	2.1	2.0	0.1	0.0		
合計	H16	13.5	4.3	8.9	0.1	66	
	H17	14.3	8.6	5.5	0.2	38	
	H18	12.2	6.2	5.9	0.1	48	
	H19	10.9	5.2	5.2	0.6	48	
	H20	14.8	3.5	10.8	0.5	73	

図表51 食料品製造業等からの食品廃棄物の処理の推移



(4) 自動車リサイクル法

平成17年1月1日から施行された自動車リサイクル法に基づく廃車の処理状況は次のとおりである。本県内の自動車保有車両数は約94万台で全国の1.2%にあたるが、引き取り工程、フロン類回収工程および解体工程の件数の全国比は保有車両数の全国比の半分以下である。一方、破碎工程は全国比を上回っており、自動車のリサイクルが県域を越えて行われていることが伺われる。(図表52,53)

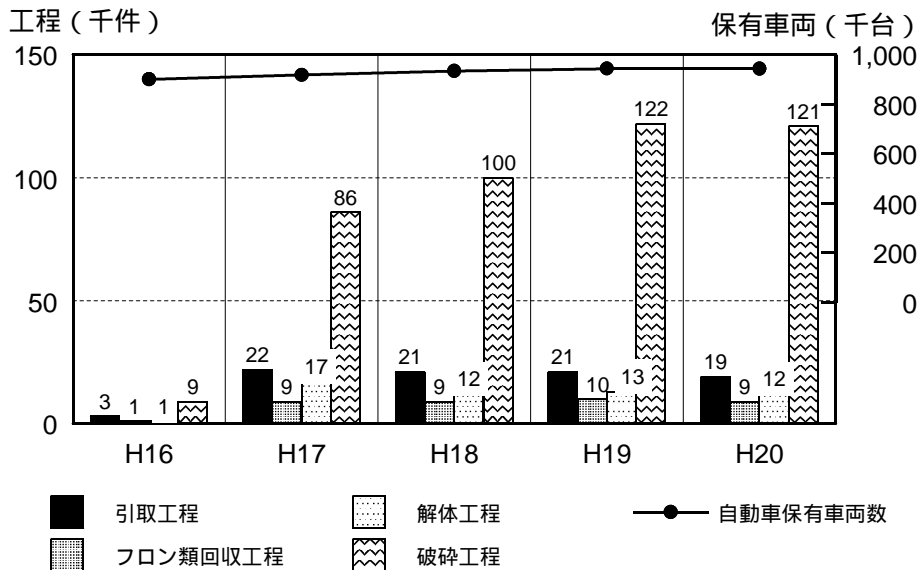
図表52 廃自動車引取報告件数 単位：千件(車両数：台)

		引取工程		フロン類回収工程		解体工程		破碎工程		合計		自動車保有車両数	
		件数	全国比	件数	全国比	件数	全国比	件数	全国比	件数	全国比	四輪計	全国比
本 県	H16	3	0.6%	1	0.3%	1	0.2%	9	1.7%	16	0.9%	900,612	1.2%
	H17	22	0.7%	9	0.4%	17	0.5%	86	1.8%	134	1.0%	918,402	1.2%
	H18	21	0.6%	9	0.3%	12	0.3%	100	1.7%	142	0.9%	934,480	1.2%
	H19	21	0.6%	10	0.4%	13	0.3%	122	1.9%	166	1.0%	944,051	1.2%
	H20	19	0.5%	9	0.3%	12	0.3%	121	2.0%	161	1.0%	943,920	1.2%
全 国	H16	471		383		426		543		1,823		74,209,320	
	H17	3,049		2,419		3,167		4,824		13,459		75,024,049	
	H18	3,573		2,621		3,739		5,848		15,782		75,655,509	
	H19	3,709		2,793		3,867		6,295		16,664		75,832,690	
	H20	3,581		2,798		3,717		6,130		16,226		75,625,209	

出典(財)自動車リサイクル促進センター

自動車保有車両数については、(財)自動車検査登録情報協会；なお、数値は前年度3月末の値

図表53 県内の自動車のリサイクル状況



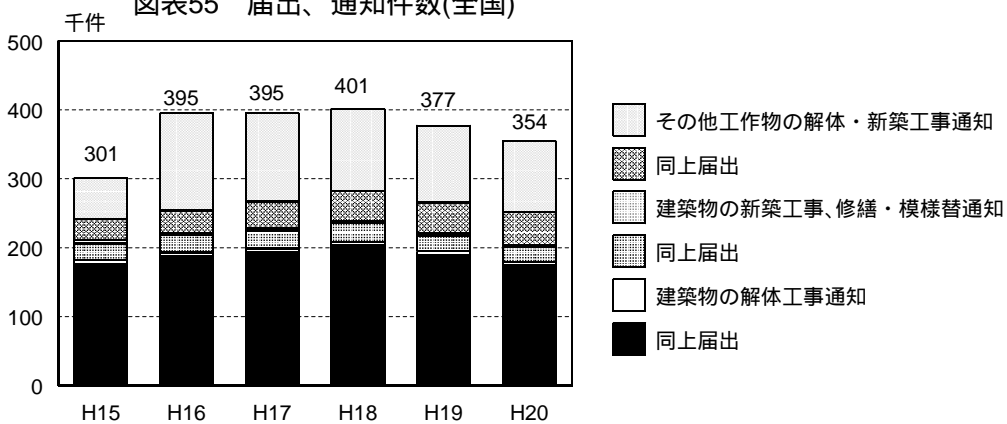
(5) 建設リサイクル法の施行状況

国土交通省のまとめによると、建設リサイクル法に基づき届出または通知を受けた全国の工事の件数は平成20年度に35万4千件あまりで、近年、減少傾向にある。(図表54,55)

図表54 対象建設工事の届出(法第10条)および通知(法第11条)(全国)

	建築物の解体 工事(件)		建築物の新築工事、 建築物の修繕・模様 替(件)		その他工作物の解体 工事・新築工事(件)		合 計(件)	
	届出	通知	届出	通知	届出	通知	届出	通知
H15年度	175,755	5,909	24,292	4,624	31,049	59,377	231,096	169,910
H16年度	187,621	5,205	25,151	3,325	32,579	140,991	245,351	149,521
H17年度	193,564	4,688	26,626	3,225	38,514	128,144	258,704	136,057
H18年度	203,295	4,709	27,428	3,039	43,664	119,211	274,387	126,959
H19年度	188,791	5,768	22,888	2,903	45,168	111,556	256,847	120,227
H20年度	174,538	4,543	21,751	3,132	47,501	102,806	243,790	110,481

図表55 届出、通知件数(全国)

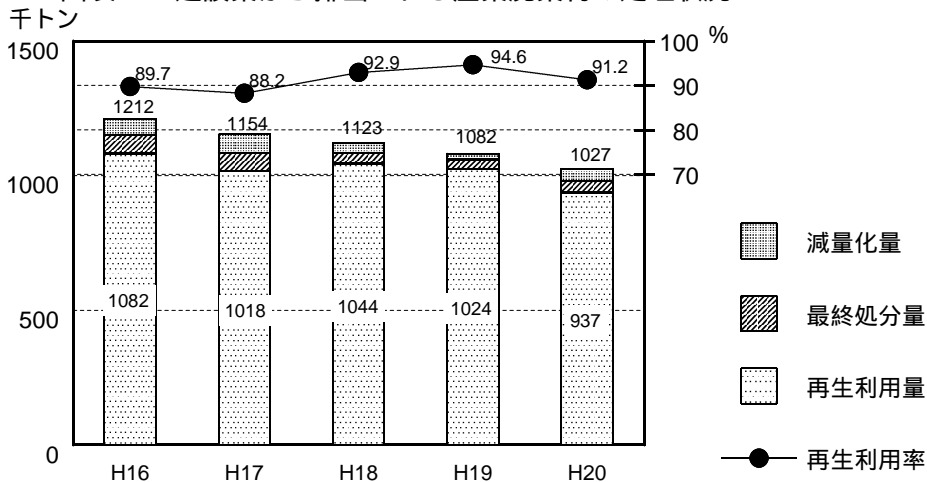


本県内の建設業における産業廃棄物の排出量は、平成20年度には102万tあまりで、工事件数の動向に呼応して発生する廃棄物量も減少している。また、再生利用率は90%を超え、最終処分率は3~5%程度となっている。(図表56)

また、建設業から排出される産業廃棄物の品目別の処理状況を見ると、排出量の内76%を占めるがれき類で再生利用率は98%、次いで8%を占める木くずで同88%となっている。

(図表57,58)

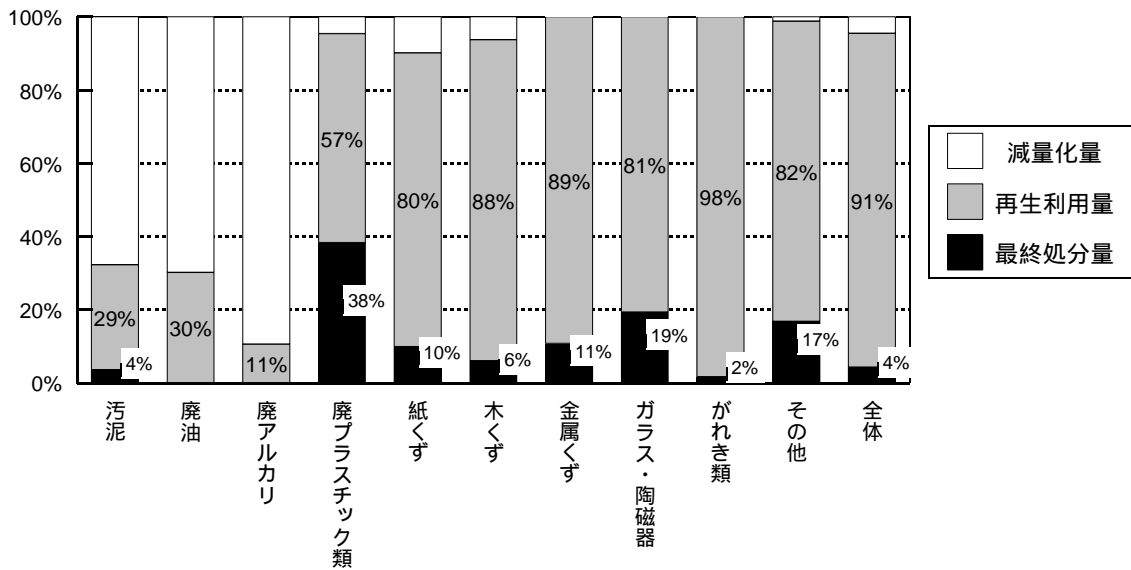
図表56 建設業から排出される産業廃棄物の処理状況



図表57 建設業から排出される産業廃棄物の品目別処理状況(平成20年度)単位;千t

	発生量	比率	減量化量	再生利用量	最終処分量
汚泥	56	5.5%	38	16	2
廃油	1	0.1%	1	0	0
廃アルカリ	1	0.1%	1	0	0
廃プラスチック類	26	2.5%	1	15	10
紙くず	5	0.5%	1	4	1
木くず	84	8.1%	5	73	5
金属くず	11	1.1%	0	10	1
ガラス・陶磁器	28	2.8%	0	23	5
がれき類	777	75.7%	0	764	13
その他	38	3.7%	0	31	6
合計	1,027		47	937	43

図表58 建設業から排出される産業廃棄物の品目別処理状況(平成20年度)



図表2-1 一般廃棄物の将来推計値と目標値等の設定の方法

		将来推計値(第2章第3関係)	目標値等(第3章第2および参考指標関係)
総排出量		<p>人口(住民基本台帳人口)は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(H19.5)」の推計人口(国勢調査人口)にH17年度の両者の実績の比率を乗じて算出した。</p> <p>生活系ごみは、排出原単位がH19-H20の平均値レベルで推移するものと仮定し、将来人口に乗じて推計した。</p> <p>事業系ごみは、H21-H22はH19-H20の排出量の平均値レベルで推移するものと仮定し、H23以降は県内総生産高(活動量)が年0.5%成長するものとして推計した。</p> <p>両者の和を将来総排出量とした。 (原単位ではH27; 963g)</p> <p>(総排出量H20; 47.5万t H27; 49.0万t)</p>	<p>本県の排出原単位は、H20年度で全国都道府県第9位(H20; 938g)であるが、第5位の県の排出量(907g)程度の<u>910g</u>をH27に目指すものとした。</p> <p>排出原単位を将来人口に乗じて総排出量とした。</p> <p>(排出原単位H20; 910g/人・日は、 H12値の-12%、H19値の-7%) (総排出量H20; 47.5万t H27; 46.3万t)</p>
処理量	総資源化量	<p>H19-H20の総排出量に占める再生利用量の構成比(%)の平均値を将来総排出量に乗じて推計した。</p> <p>集団回収量は横ばいで推移してきていることから、H21以降もH20値で推移するものとした。</p> <p>(総資源化量H20; 9.4万t H27; 9.7万t)</p>	<p>分別区分の見直しや雑紙の資源化等資源ごみの分別の徹底により、県民1人1日当たりの資源ごみ量を約190g(H20; 153g)に増量と設定した。(資源化増量分約40gは、可燃ごみ中の紙ごみ約2割に相当)</p> <p>(総資源化量H20; 9.4万t H27; 11.5万t) (再生利用率H20; 20% H27; 25%)</p>
	最終処分量	<p>H19-H20の総排出量に占める最終処分量の構成比(%)の平均値を将来総排出量に乗じて推計した。</p> <p>(最終処分量H20; 5.6万t H27; 5.9万t)</p>	<p>埋立ごみの排出抑制や焼却されていた雑紙の資源化等により、<u>1人1日95g</u>(H20; 110g)への減量をH27に目指すものとした。</p> <p>(H20; 5.6万t H27; 4.8万t)</p>

(下線が減量の目標値である。)

図表2-2 産業廃棄物の将来推計値と目標値等の設定の方法

		将来推計値(第2章第3関係)	目標値等(第3章第2および参考指標関係)
総排出量	農業	横ばいで推移してきていることから、H21以降もH20実績レベルで横ばいで推移するものとした。	H27指標値においても左記と同じとした
	水道業	上水汚泥は将来の人口推移に応じて推移するものとし、下水汚泥は将来計画処理水量に応じて推移するものとした。	H27指標値においても左記と同じとした
	鉱業 製造業 建設業 その他業種	H21～H22はH20レベルで推移とし、H23～27値はH23以降は県内総生産高(活動量)が年0.5%成長するものとして推計した。	国の基本方針(改定案)で総排出量の目標は「H19値の+1%に抑制」、とされているが、本県ではH19よりも総排出量が少なかったH20実績値の概ね+1%に抑制するとして設定した
	総排出量	上記の将来推計値の各業種の合計量 (総排出量H20; 389万t H27; 401万t)	上記の指標値の各業種の合計量 (H20値の概ね+1%に抑制) (総排出量H20; 389万t H27; 394万t)
	処理量	再生利用量	処分は品目毎に処理形態が異なることから、各品目のH20の再生利用率に当該品目の将来排出量を乗じて品目毎の再生利用量見込み値を推計し、合計した。 (H20; 179万t H27; 184万t) (再生利用率H20; 46% H27; 46%)
最終処分量		各品目のH20の最終処分率に当該品目の将来排出量を積算して品目毎の最終処分量見込み値を推計し、合計した。 (最終処分量H20; 11.2万t H27; 10.7万t)	総排出量のH27指標値から左記と同様に各品目毎の最終処分量を推計。再生利用率の増加を見込んだ廃プラ、木くずについては、再生利用され最終処分が削減されると見込まれる量を推計最終処分量から差し引き、 <u>最終処分量を10万tとする減量をH27に目指すものとした</u> (最終処分量H20; 11.2万t H27; 10万t)

(下線が減量の目標値である。)

図表2-3 産業廃棄物の総排出量の将来見込み

	平成20年度	平成22年度		平成27年度	
	総排出量(千 t)	総排出量	20年度比	総排出量	20年度比
燃えがら	4	4	1.00	4	1.03
汚泥	2,081	2,095	1.01	2,158	1.04
廃油	59	59	1.00	61	1.03
廃酸	26	26	1.00	27	1.03
廃アルカリ	99	99	1.00	101	1.03
廃プラ	145	145	1.00	149	1.03
紙くず	6	6	1.00	6	1.03
木くず	84	84	1.00	87	1.03
繊維くず	0	0	1.00	0	1.03
動植残渣	15	15	1.00	16	1.03
ゴムくず	1	1	1.00	1	1.03
金属くず	43	43	1.00	44	1.03
ガラ陶	131	131	1.00	134	1.03
鋳さい	48	48	1.00	49	1.03
がれき類	777	777	1.00	797	1.03
ばいじん	1	1	1.00	1	1.02
家畜糞尿	310	310	1.00	310	1.00
家畜死体	0	0	1.00	0	1.00
その他の産業廃棄物	59	59	1.00	61	1.03
合計	3,891	3,905	1.00	4,005	1.03

・ 廃棄物の減量を進めていく上で参考とする指標

本編第3章第2の計画の目標における《 減量の目標 》の達成に向けた取組を進める上で、全体的な資源循環の状況を把握するために以下をその他の参考とする指標とし、減量の目標値と併せて毎年度把握していくものとします。

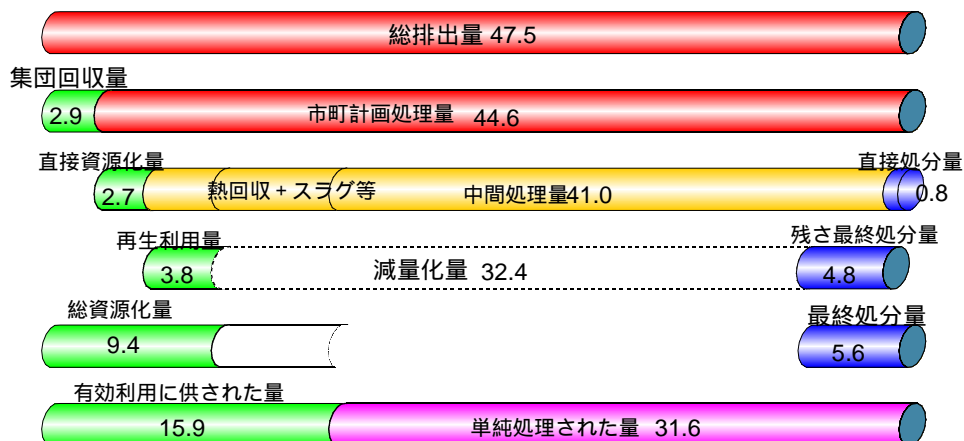
図表3-1 廃棄物の減量目標のその他の参考指標

< 一般廃棄物 >	実績値				将来値
	平成12年度	平成16年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度
総排出量(万t) 1	50.5	50.0	49.3	47.5	46.3
総資源化量(万t)	7.0	9.3	9.8	9.4	11.5
再生利用率(%) 2	13.9%	18.6%	19.9%	19.8%	25%
最終処分量(万t)	9.1	7.2	6.1	5.6	4.8
資源化されない量(万t)	43	39	32	32	28.8

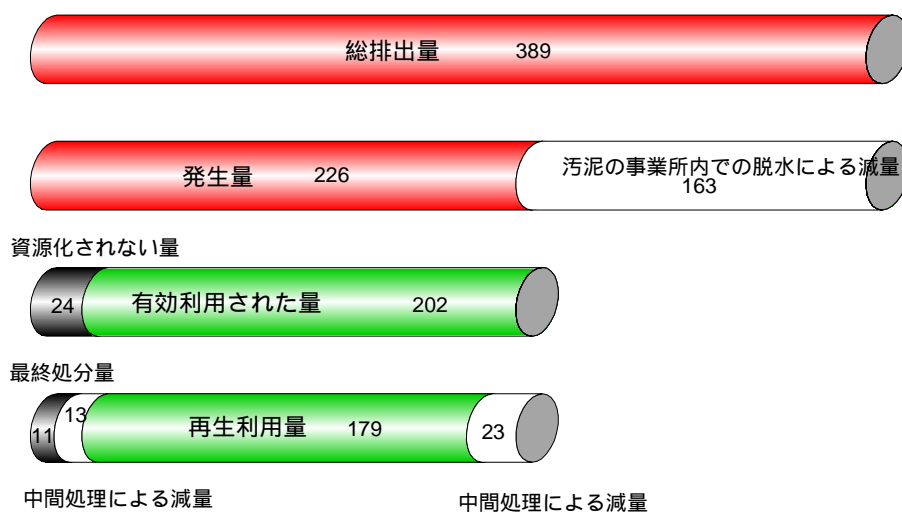
< 産業廃棄物 >	実績値				将来値
	平成12年度	平成16年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度
総排出量(万t)	384	401	404	389	394
発生量(万t) 3	224	236	234	226	231
再生利用量(万t)	166	191	185	179	181
再生利用率(%) 4	43%	48%	46%	46%	46%
有効利用率(%) 5	78%	87%	89%	89%	88%
資源化されない量(万t) 6	50	32	25	24	27

- 1 総排出量 = 計画収集量 + 直接搬入量 + 集団回収量
- 2 再生利用率 = 総資源化量 ÷ 総排出量 × 100%
- 3 排出事業所での汚泥脱水後でみた総排出量
- 4 再生利用率 = 再生利用量 ÷ 総排出量 × 100%
- 5 有効利用率 = 有効利用された量 ÷ 発生量 × 100% (脱水後を基準とした実質的な再生利用率)
- 6 資源化されない量 = 発生量 - 有効利用された量

図表3-2 一般廃棄物の各指標の関係 (平成20年度実績)



図表3-3 産業廃棄物の各指標の関係（平成20年度実績）



． 3 R 取組の強化（ステップアップ）の例

< リデュース（排出抑制） >

買い物にマイバッグを持参してレジ袋を断り、1枚あたり約10gのごみ削減

過剰包装を断ったり、量り売りの商品を選び、持ち帰らなかった包装紙やトレー分のごみ削減

生ごみを捨てる前にもう1割水切りし、1人1日あたりでごみの排出量は約30g削減(ごみの運搬や焼却処理での石油等のエネルギーの節約にも寄与)

< リユース（再使用） >

水筒を持ち歩くこととし、ペットボトル500ml容器1本あたり約20gのごみ削減

捨てようと考えていた古着を欲しい人に譲渡して、その分のごみ削減

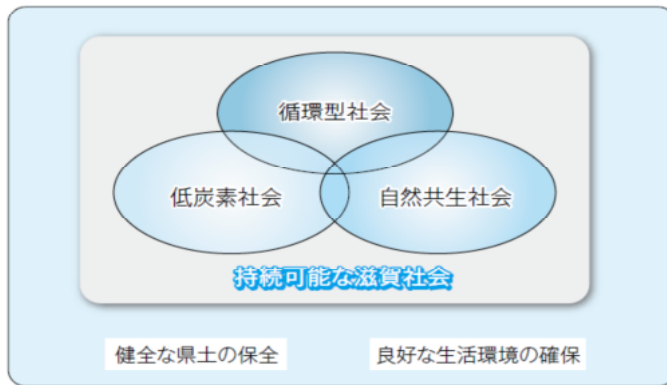
< リサイクル（再生利用） >

1人1日あたり200g程度燃やされている雑紙から、もう2割(40g、4人家族の場合では新聞朝刊程度)分別して市町古紙回収や集団回収に出し、リサイクル率が5%上昇

コピー紙、チラシ等

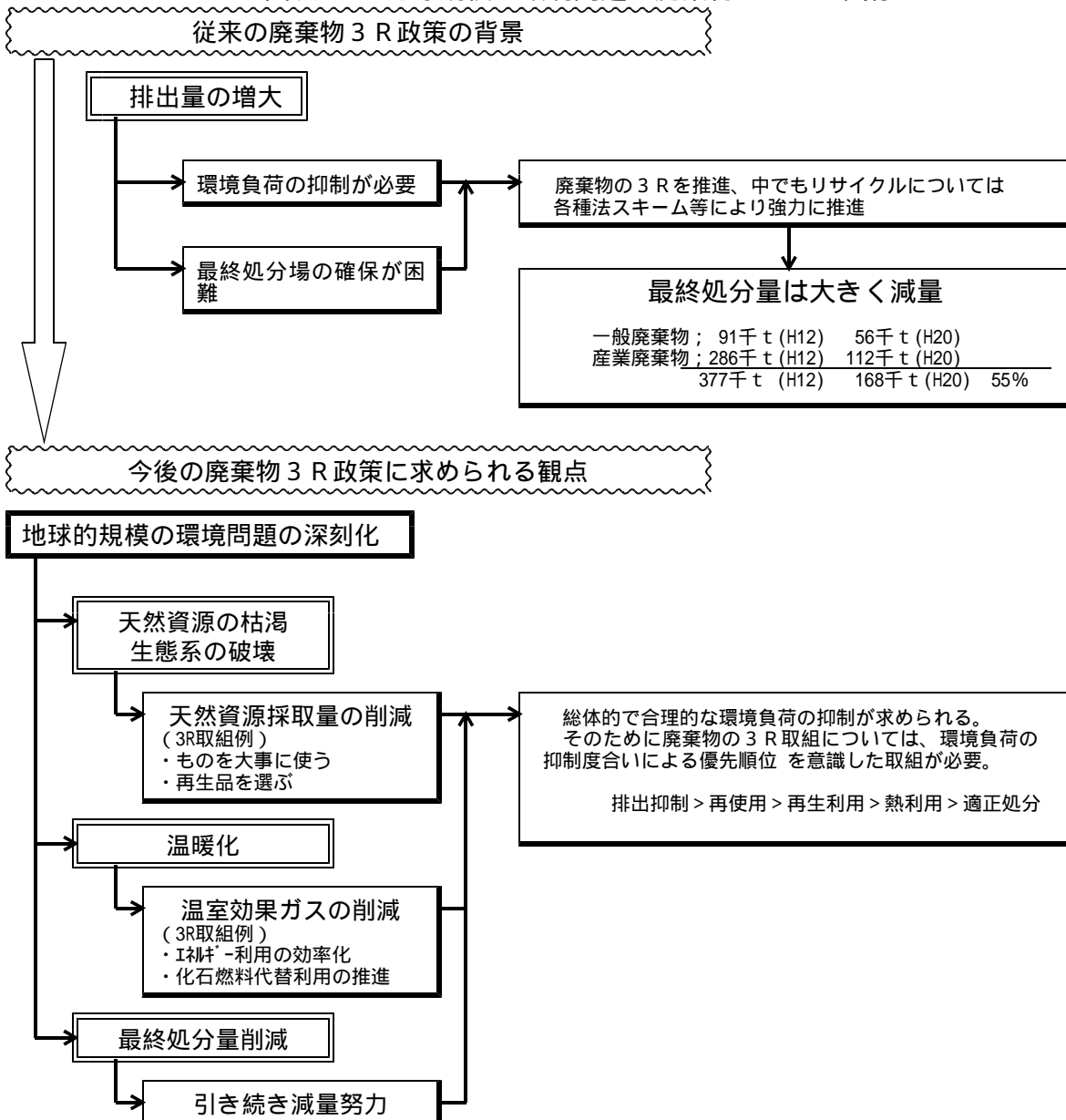
・ 廃棄物の 3 R 取組と温室効果ガス低減等との関係

図表5-1 持続可能な滋賀社会イメージ
持続可能な滋賀社会を目指して



出典；第3次滋賀県環境総合計画

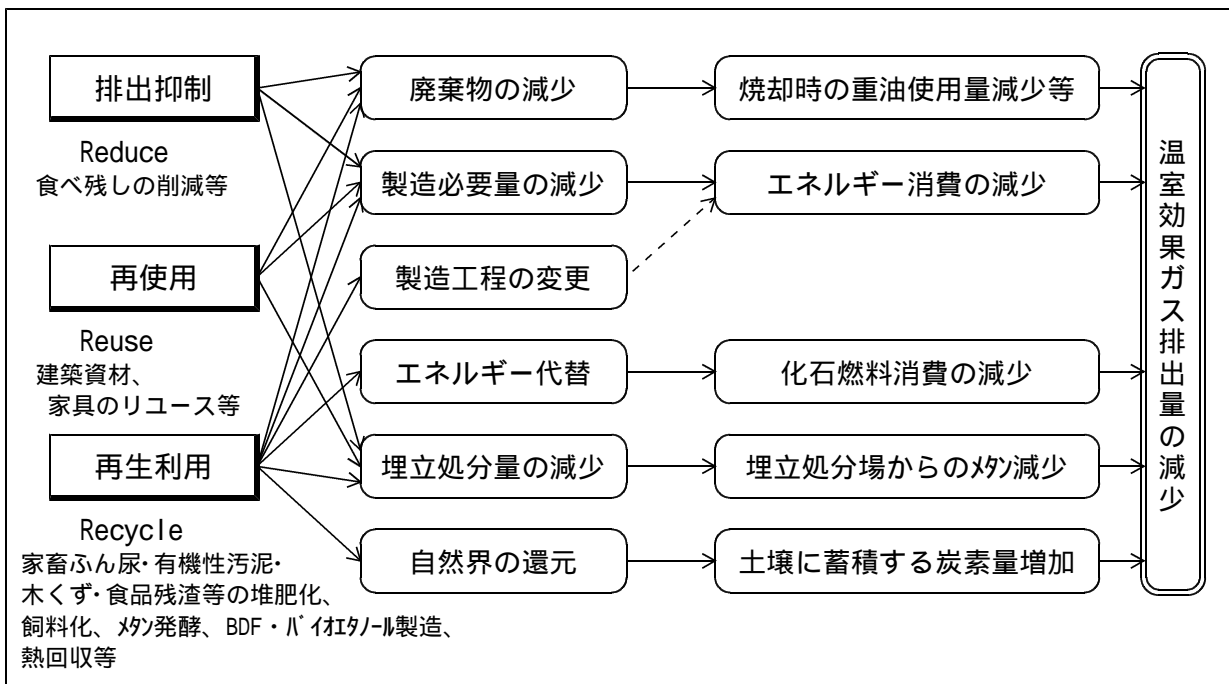
図表5-2 地球規模の環境問題と廃棄物 3 R との関係



図表5-3 3 R取組と環境負荷抑制の関係（概念）

対応の優先順位	製品生産の素材資源の節約	製品生産に係る環境負荷の抑制	廃棄物等の輸送・洗浄等に係る環境負荷の抑制	廃棄物等の素材加工に係る環境負荷の抑制	廃棄物等の処分に係る環境負荷の抑制	廃棄物等のうち可燃物の熱利用による熱源資源の節約
排出抑制						
再使用						
再生利用						
熱利用						

図表5-4 3 R取組と温室効果ガス排出量の関係



出典；平成21年版環境白書（環境省）

・ 環境審議会での審議経過等

図表6-1 第三次滋賀県廃棄物処理計画に係る環境審議会での審議経過

年月日	審議内容等
平成22年3月23日	第三次滋賀県廃棄物処理計画について 諮問、計画、審議スケジュール、廃棄物処理の状況について説明
平成22年5月26日	第三次滋賀県廃棄物処理計画について 3 R 取組の現況と課題、今後のあり方について審議
平成22年8月24日	第三次滋賀県廃棄物処理計画について 3 R の方向性等について審議 適正処理の方向性等について審議
平成22年11月8日	第三次滋賀県廃棄物処理計画（素案）について審議
平成22年12月20日	第三次滋賀県廃棄物処理計画（答申案）について審議

図表6-2 滋賀県環境審議会廃棄物部会委員名簿（平成22年12月現在）

氏名	主な職
占部 武生（部会長）	龍谷大学理工学部教授
小鳥 輝男	滋賀県医師会副会長
笠原 三紀夫	中部大学総合工学研究所教授
上総 周平	近畿地方整備局長
川地 武	滋賀県立大学名誉教授
高坂 雄三	(社)滋賀県建設業協会専務理事
坂本 陽子	滋賀県青年団体連合会主事
武富 安子	滋賀県小学校教育研究会 家庭科部会長
外村 富子	(公募委員)
永塚 誠一	近畿経済産業局長
中村 満	特定非営利活動法人NPOびわ湖環境理事長
西川 喜代治	滋賀県市長会（高島市長）
藤澤 直広	滋賀県町村会副会長（日野町長）
松井 利仁	京都大学大学院工学研究科准教授
諸富 徹	京都大学大学院経済学研究科教授
和田 安彦	関西大学大学院・工学部教授

（50音順、敬称略）